

『ニコヨン』の都市社会史

— 失業対策事業・被差別部落・女性 —

杉本弘幸

1 はじめに

タイトルが「『ニコヨン』の都市社会史」ということで、ニコヨンというのがどういう意味なのかということでは諸説あります。どれが正しいというのではないのですが、一般的に言われているのは最初の失業対策事業の募集を行ったときの日給が二四五円だった、お札が二枚と硬貨四個で「ニコヨン」ということでそう呼ばれたというのがよく言われていることです。金額は二四〇円だったとか、いろいろ諸説があります。今日の報告の目的は、失業対策事業に従事する失対労働者のありようから、マイノリティの権利主体化過程、基本的な人権を守る主体、生活を守る主体としてどういうふうに見えていったかを検証するというものです。主体化とか主体形成とかよくいわれるのですが、そう簡単にできるものではありません。自分が主体化しているとか主体形成しているとかいえる人はそんなに多くはないはずです。特に極めて不安定な失対労働者として主体化するというのは非常に困難なことでありまして、その困難さを問うことにもつながると思います。いわば、変革主体ではなく、権利主体としての主体化過程を問うことが目的です。

失対労働者について、これまでどんな研究があったのかを説明したいと思います。「都市社会政策とマイノリティ」という研究の系譜があります。武川正吾さん、玉井金五さんという研究者がいらつしやいまして、この方たちは都市社会政策を労働や生活過程全般に及ぶ問題として一九八〇年代の半ばに問題提起をしました。それまで社会政策というと労働運動とか工場の現場とか労働政策の問題に限定されていたんですが、それではよくないということで研究がはじまります。しかし、マイノリティを組み込んだ都市社会政策史とか社会都市研究はまだほぼ皆無です。最近状況が変わってきて、岩田正美さんや武川さんがマイノリティを組み込んだ社会政策の研究を提起されています。たとえば岩田さんは「ターゲット型特別政策」という概念を提唱しています。これは同和対策事業とか、特定の民族に対するアフターマティブアクションなどのように、格差は正のために当該マイノリティに社会資源を集中的に配分するというものです。反発としては、マジョリテイからの反発です。なぜ部落だけに事業がいっぱいあるんだとかいった反発や、黒人じゃないけれど貧しい人はお金がもらえないのかというように、政策から洩れる層に新たな社会的排

除が創出されるということです。玉井さんは特に戦後の社会政策とマイノリティという研究は全く位置づけがなっていない、今後のテーマだとしています。戦後の実証研究では岩田さんとか、大西祥恵さんという方が大阪の和泉の被差別部落の事例研究をされています。一方、地理学者の水内俊雄さんが、特定のマイノリティの居住地域別に、たとえば大阪の大正だったら沖繩、西成だったら被差別部落とか、特定の居住地域別に分類する方法をとっています。

しかし、そもそもマイノリティを分類するというのは難しいです。この報告の対象である失対労働者を事例にすると、江口英一さんという方が一九六〇年代に東京の失対労働者の実態調査や分析をされています。その分析を見ると、高度経済成長が進行すると、彼らは高齢化が進み、高齢者や女性の比率が上昇していく、さらに被差別部落民や在日朝鮮人といった社会的マイノリティの人々が急速に増加する。それまで失対労働をしていた人々は景気が良くなるも他のもつとよい仕事に転業していきます。そうすると失対事業には、他の産業や仕事に就労できない社会的マイノリティとか高齢者とか女性が集中して、滞留していくということを実証されています。このように失対労働者を

みると、この人が部落民だからどうか、在日朝鮮人だからという風に分類することが非常に難しいわけです。全てのマイノリティは相互に関連しているし、重なり合っています。失対労働者自体にもさまざまな揺らぎやゆがみがあります。失対労働者自体にもさまざまな揺らぎやゆがみがあるし、その中に格差や社会的差別も当然存在します。それらを組み込んで彼ら／彼女らの権利主体化の過程を検証する必要があります。高度経済成長に伴って滞留していくわけですから、高度経済成長の前提である五〇年代の分析が重要です。そうすると様々なマイノリティの組み込まれた五〇年代社会を見ていくことにもつながります。また、失対事業労働者全体の三割から四割程度が女性で、大半は「未亡人」とか母子家庭ですが、彼女たちに焦点をあてることでさまざまなジェンダーとかマイノリティ間の階層性とか社会的差別の問題を論じることが出来るわけです。

表1をご覧ください。一九五〇年から一九六五年にかけて女性の比率が二四・八%から四八・三%になります。失対打ち切りの頃には七割近くになります。高齢の女性がほとんどふえていくことを示しています。戦後失業対策事業の研究では、失業対策、福祉政策として一時期は役に立ちますが、高齢者、女性などが滞留しているので彼らの自立

のために失対事業をやめようという結論が得ます。それに反対する人たちも当然います。一九六二年に本格的に失業対策事業の打ち切りが開始されるのですが、産業のない地方、例えば福岡の筑豊のように炭鉱がだめになって大量に失業するためその代用として失対事業をするんだとか、こういう産業がない地方では、打ち切り直前においても非常に重要な役割を果たしているんだという研究がたくさんあります。一方、寄せ場研究というのがあります、釜ヶ崎とか山谷などにいる人たちの研究はたくさんあります。失業対策事業の全国的な政策史研究とか調査研究とかを使った「寄せ場研究」というのはたくさんありますが、それ以外の失対労働者関係の研究というのは同時代の社会調査を除いてはほとんどありません。特に歴史学では、管見の限り、私が最初なのではないかと思っています。彼ら／彼女らが集まった自由労働者組合についての研究も六〇年代以降に集中しています。一九四〇、五〇年代を対象とした社会運動史や労働運動史の研究では、自由労組の運動というのは断片的にしかとらえられてきませんでした。なぜかという、ルンペンプロレタリアートという言い方がありますが、いつ裏切るかわからないようなルンペンプロは研究対象

にならないというようなマルクス主義的な観念がありましたから、企業に勤めている正規労働者とか、自立的に主体形成をしている市民とかに分析が集中されてきたわけで、失対事業などに滞留しているような人々の運動史分析はほとんどされてきませんでした。わずかに各府県の失対事業史とか全日自労の各府県支部の記録に、被差別部落の人や在日朝鮮人が非常に多かったということがエピソードとしてたくさんあるのですが、「多かった」という以上のものではありません。京都においてはどうかということですが、常備労働者、正規雇用者中心の運動史叙述で、一応全日自労の京都支部の記録もあるのですが、これも出典ともほとんどなくて、組合がどう闘ったかということが中心です。京都府議会史などもあります。失対労働者に関する府議会の対応が中心です。ほとんど研究がなくて、ちゃんとした典拠が明確な資料で調べていかなければならないという研究段階です。女性史研究者では大羽綾子さんという方が先駆的に、民間産業があまりにも女性を雇用していない、男女の雇用機会が著しく阻害されているとして、子連れの母子世帯の女性失対労働者の問題を大きく取り上げています。大羽さんは、高齢女性の失対事業への固定とい

う問題があつてそのうちの九〇%が「未亡人」といわれる人びとであるということを描いています。地域女性史研究では、井上としさんが、戦前からの共産党の活動家で、戦後全日自労の婦人部長になった大道俊さんという方の評伝をお書きになっています。京都でやると、古都京都、日本の伝統都市の典型ということで、現代都市の普遍的にもつ排除の構造がクリアになります。また、部落問題の關係資料が大量に発掘されていて研究目的なら誰でも利用できるといふ全国的にも希有な環境で、非常に多くの実証的な研究の蓄積があります。このことでも京都を事例に研究する意味が非常に大きいものがあります。

失対事業の歴史的な位置についてですが、一九五〇年代の京都では民間産業への転業が全然できません。西陣織などの伝統産業は戦時期に贅沢品が禁止になり、その影響で全く駄目な状態でした。民間産業がだめなので、就労日数なども東京や大阪などに比べて少ないわけです。ですから、失対事業に頼らざるをえませんでした。しかも失対労働の大半は地元の人です。新規流入者がいない。京都の失対労働者はほとんど地元の人で、高齢者、女性、部落民、在日朝鮮人とマイノリティが中心になっています。大阪とか東

京とかに行っても雇われることのできない、ほかに行き場のない人々です。他の地域でも全く民間産業の雇用対象とならない人たちでした。したがって、京都の事例は産業の少ない地域の代表的な事例として普遍化が可能です。

2 失業対策事業の形成と自由労組

一九四〇年の後半、京都に引揚者が多数入ってきます。引き上げ港として舞鶴がありますので、舞鶴に帰ってきた人たちが大量に京都市内に入ってきます。京都は、「非戦災都市」として喧伝されていました。実際は空襲を受けているのですが比較的小規模な被害ですんでいて、東京や大阪とかのように大きな被害を受けていないので、京都に行けば何とかなるのではないかと人々が市内に流入してきました。となると、非常に人口が増加して、流入を食い止めないといけないという方策がとられます。さらに、失業者が増加する中で、一九四九年五月に緊急失業対策事業法が出来て、失対労働者の組織が始まります。最初は、進駐軍の工事を請け負っていた大林組の組合が京都土建産業組合というのを結成します。これは、各企業から解雇された人たちが中心の組合です。さらに自由労働組合など七つ

くらいの組合ができます。これらの組合を一九四九年七月に組織して京都地方自由労働者組合協議会ができます。この自由労組は共産党系勢力の牙城でした。すでに江口英一さんが指摘されていますが、レッドパージによる解雇者が失業対策事業就労者になったためです。いろんなところで組合運動をやっている会社を解雇された人たちが自由労組の幹部になりました。表2は京都府支部の役員一覧です。

一九四九年から一九五二年のあたりをみていただきたいのですが、委員長の灘井五郎は共産党員でした。はじめは七条千本と西陣の職安で組織していました。当時すでに失業者が一人人を突破していました。職安で座り込みや就労要求をしたり暴力沙汰などもありました。当時の市長は高山義三で、市電割引券を交付したりしましたが、市役所や府庁の本庁を失対労働者が囲んだりデモが頻繁におこなわれました。そういう中で、不正就労事件が多発します。これはどういうことかという、手帳をもらって就労するのですが、それを一人二〇冊くらい持つていて二〇人分給料をもらったりするとうような不正事件が多発しまして、失対就労適格者基準の厳格化などがなされます。自由労組は京都府内で五、〇〇〇名近く組織していました。本部と五

支部あって、京都市内と福知山、舞鶴なのですが、ここに市内区別の分会を設置しました。一九五〇年の初めには組織化が終了していて、当時産別会議という共産党系の職業別組合の組織があるのですが、この有力労組として、市電に無賃乗車をしたり、府庁事件といって府庁に乗り込んでいって荒らしてしまうとか、そういう事件をおこすような社会的圧力がありました。

最終的には一九五〇年一月に「円山事件」というのがおこりまして、円山公園での集会で労組員と警官隊が衝突する事件なのですが、自由労組はその事件でも主要な役割をはたします。それによって警察による圧力が強化し集会も規制されるようになります。その後も職安職員や民生局長を殴打といった暴力事件がおこり、大きな社会問題として報道されるようになります。その翌年の年末には、梅津と原谷の作業現場で職安職員をおどして二、〇〇〇人が働いていないのに給料をもらおうという事件がありました。職員が背任容疑で捕まり、自由労組員は恐喝で捕まるという事件でした。五〇年代の初頭というのは自由労組の社会的圧力が強くて、府や市は暴れられたら困るので早めに要求を聞くとうような妥協がされたりしていました。

3 失対労働者とマイノリティ

では、京都市民に失対労働者はどういうふうにみられていたのでしょうか。「京都新聞」の投票欄によると「市役所の人夫が、私の近くの道路の修繕に来たが、十一人が一台の車をひいて来て、仕事に着手するのが、九時半、子供の砂遊びのような仕事をちよつとして、十時になると、一せいに休暇、再び仕事に就き、十一時半を過ぎると、そのなかの二、三人がタキ火を始める。昼食は十二時にはじまって一時半までかかる。それから午後の仕事にかかり、二時半にまた休憩、三時半には帰り支度をする」ということです。京都市会でも自由党の議員が「街路を清掃するのに小さい車に五六人も押してあることは遊惰な国民のすることである」「国際観光都市に役に立つような、ドライブウェーや山科のトンネルなどに使え」「ドブコをあけたりしめたりするようなことではなく、観光都市建設の希望造成に使うべきだ」というような質問をします。これに対して市長が、「御所掃除や草刈で金をはらうことの批判は承知している」「自由労働者では本格的な土木工事はできない」と答えています。また、市電の割引乗車券の発行を批判する新聞記事が載ります。こういった投書などはとて

もたくさんあって、市民の間には失対労働者は役にたたないなまけものだという意識が非常に強くあります。労働力としても劣位であり他都市に比べて就労日数は少なく、民間産業の少なさも指摘されています。自由労組の闘争に関する反感もあり、社会にとつて迷惑なニコヨンという意識を京都市民がもっていたのは明白です。

そういう中で、女性失対労働者の存在というのはどういうものなのかということですが、西陣職安の事例ですと、西陣方面の織工場が不振なので失職者が増え、未亡人が大半で生活保護をもらいながら就労をしているという状況です。京都御所で草刈をしている人たちはみんな女性の失対労働者です。これをみると、市内の女性失対労働者が三、〇〇〇名いるなかで、二〇〇名くらいが御所で草刈をしています。その中で、未亡人・未婚者が四二%、そのうち未亡人が二八%。三〇代が圧倒的に多く、七〇代の女性もいました。学歴は小学校卒業が約五割です。また京都御苑の現場に保育所ができます。子持ちが多いのでこういう対策をとっています。女性の失対労働者の実態をみてみますと、朝早い過酷な労働で、未亡人が多く、子供がいるので民間産業へいけず失対しか働き場所がないという状況で

した。このように未亡人問題との深い関連があり、戦争の被害者ということが出来ると思います。

次に被差別部落と失対労働者についてですが、錦林隣保館の館長が京都市福利課長にあてた書類の中で、自由労組と部落解放委員会地元支部の幹部がつながっている、しかもみんな共産党で、青年会長が解放委員会に入って青年会も解放委員会が侵食しているという報告をおこなっています。さらに京都市の竹田の部落でも、自由労組の竹田深草支部が賃上げ要求をし、部落解放委員会が様々な支援をしていて、三木一平や梅林信一が斡旋しているということが「解放新聞」に載っています。この背景には、竹田深草地区の有業者一、二八二人中、日雇いが五三六人という状況がありました。半数近くが失対労働者だということが、竹田部落で闘争が盛り上がった背景だったのです。「解放新聞」では、京都市の自由労働者の大半が部落民だというふううに認識しています。先ほどあげた共産党員の活動家の大道俊も一九五一年に失対に入っているのですが、「三分の一が朝鮮人で三分の一が同和地区の出身で三分の一が戦争未亡人や引揚者」と回想しています。これは正確ではありませんが、少なくとも当事者でもある彼女はそう認識して

いたのです。

では、運動の形態はどうだったのかということですが、市役所の市長室に陳情で乗り込み、自由労組、朝鮮人連盟、部落解放同盟が並んで陳情文を提出したということがありますし、部落解放委員会、全京都自由労組、京教組、朝鮮人団体教育連盟の四団体が京都府、京都市に共同要求をしたりしています。このように被差別部落・在日朝鮮人などのマイノリティと失対労働者は非常に強い相関関係があったことがわかります。さらに京教組、朝鮮人連盟、部落解放同盟との共同闘争がしばしば成立していたということがわかります。

4 京都府・京都市の失業対策と自由労組

民間産業をもたない中で、ほとんど京都府、京都市で失対労働者を雇用していました。表3にありますが、五年から六〇年まで有効登録者数は一万人を越えています。さらに紹介者数を見ると、ほとんど民間産業、公共事業はありません。失業対策がほとんどです。新聞記事に次のような職安の一風景が出ています。職安に朝行くと、広場には露店がでていて朝六時四〇分には現場の割当が始

まっています。八時には紹介が終了します。一カ月に一五日くらい働ける、仕事は道路の補修や河川の修理です。労働者の層も多種多様で「右翼の実力家たちが左翼の理論家とけん制しあって」と指摘されています。こういう状況の中で、「京都自労千本事件」というのがおこります。一九五二年九月におきた自由労組内でのリンチ事件です。これについては灘井五郎が京都府会で質問をしています。「失業対策係と警察が手を握っている。自由労組に送られたスパイの近藤がヒロポンを労組内にまわした。西陣職安では警察のひもつきの労働者が自由労組の役員に暴行をしているのに職安職員は見てみぬふりをしている」と訴えています。この組合リンチ事件以降、静かになったと言われています。作業現場の空気が、リンチ事件が起こってからこれまでの殺気立った雰囲気になくなり市民に好感の持たれる労働者になろうという意欲が感じられた、というような新聞報道がされています。

さらに、共産党系の産別会議があったのですが、共産党のひきまわしについていけなくなり、産別会議が崩壊します。そうなるとう自由労組は総評に加盟することになります。一九五三年五月に総評の京都地評に加盟を申し入れま

す。これまで、失業反対闘争は自由労組だけでやってきた、就業労働者は全然共闘してくれない。闘いが全然進展しない。自由労組の闘いというのは最低賃金制の確立のために役に立つのだから、失業反対闘争をちゃんと普通の労働組合もやってほしいと申し入れました。非常に孤立しているという状況認識を自由労組の人々はもっていました。

さらに警察の圧力も強化されます。全自労千支部の千本松原署からポリ公がきて、なにをやつたか調べている。組合の用事で役員が出て行くと、ポリ公は課長を締め上げ苦しめている。課長は『組合のいうことも聞かねばならないし、聞いたら上からしめられる。ケイサツは何やかんやと調べにくるし、わしの立場はないど』とこぼしている（中略）東高瀬川現場近くの交番からポリが来て、役員の動きを調べている。主任の渡辺さんは『このごろ現場同士でつき合いをしているので、ほんとにやりにくい。ゆだんもすきもならん』このようにどの現場でもポリ公の干渉がきつくなっている」とあります。自由労組内のリンチ事件である「京都自労千本事件」のあとに産別会議が崩壊する過程で、自由労組が総評に加盟しますが、自由労組が他の

運動から孤立しているという状況認識がされて、警察が圧力を現場でかけるといって、それまでのような派手な闘争がやれなくなりました。表4にあるように、五二年一〇月に「京都自労千本事件」が起こったすぐあとは「極左系推定労働者数・共産党員数」が七二四人だったのが一年くらいで一八三人になっています。さらにこの時期、伏見職安や西陣職安に第二組合ができます。西陣自労といえます。共産党系の組合が分裂したということです。

こういう状況で、失対労働者はどういう人たちだったのでしようか、戦前戦後を通じての従事者は非常に少なく、多種多様な職業経験者が集まってきました。また、高齢者や朝鮮人が多いことが、京都府の『日雇労働者実態調査』でわかります。また、五大都市で組んで雇用希望者をどう常用労働者化していくかということで、政府に陳情活動を行うようになります。京都府、市だけではどうしようもない状況になっていたので。この五四年前後になると、失対事業にも新規参入が不可能になってきます。失業対策事業への就労を希望すると、「体力」「生計を営む主たる者であるか」「完全失業者であるか」などを職安の係員が家庭までいって調査をします。ほとんど「ニコヨン」

にすられませんでした。京都市は年末特別就労などをしますが、給料が低く、五四、五年くらいになると女性の割合が四〇%くらいになります。ほとんどが彼ら／彼女らは戦前は仕事についていたのですが、戦後の経済変動での失業者です。就職できる層は就職してしまっている、一般産業に就労できない高齢者や女性が残る、その割合が多くなっています。そのうち二割以上が生活保護をうけていて、失対だけでは生活ができない状況になりました。失業対策事業が生活保護の補完のようになっていました。また、一般外国人比率に比べて失対労働者の外国人の割合が三倍でした。京都府、市は「ニコヨンは働かない」という不評の一扫のために、「特別失対事業」というのを始めます。労働者からは好評でした。この政策は給料を上げてもっと働くようにしようという政策なのですが、嵯川知事の府会での「働く方との間にいろいろ矛盾のございました」という発言にもあるように、労働者の間に葛藤がありました。特別失対事業に行って、「普通の失対事業よりたくさん金を稼ぎたい」という思いと、「組合の人たちは悪いといっているしどうしたらいいのか」といった葛藤でした。

このような厳しい状況を打開するために五五年八月に

「府市失業対策委員会」というのが設立されます。市が府に働きかけていろんな条件を出し、国会議員なども協力して失業対策事業に考慮して欲しいという意見を出します。国の失業対策審議会の会長が府の視察にやっできて、府、市の関係当局が補助の拡大を要求しています。京都市民生局労働対策室は失対労働者の常雇い化をはかるためにコンクリートブロックの製造所で訓練をします。しかし、この時の訓練生の平均年齢は五二歳でした。当時の失対労働者の人々はこんなどうしようもない状況で何を考えていたか、というのが表5です。失対労働者をやめたい、ほかの職につきたいという人が五七名、この仕事でいくしかないという人が六一名です。これを見ると、失対労働からの脱出願望がありながらもあきらめもあり、相反しています。世間からの同情や社会的差別の存在をひしひしと認識し、賃金不足のために非常に利根的な生活態度が並存しています。また、失対労働者集団としての共同性が徐々にできています。これまで失対労働者は常に移動していたわけですが、この時点で失対労働者集団の共同性の存在が指摘できます。

5 失対労働者の「滞留」とマイノリティ

では、失対労働者への社会的差別について具体的にみてみます。西ノ京田町に失対の労働出張所があったのですが、この地域は「一躍ニコヨンタウンに変貌」と新聞に報道されています。一つは治安の問題です。地元はすぐ交番を要望しますが実現しません。四、〇〇〇人あまりの失対労働者が集まるという状況でした。二つ目は、公衆便所がなく、四、〇〇〇人分の糞尿がたれながしであること、三つめは露店が二〇軒あまり出て、食中毒を何度もだしているということがあり、地元が再三陳情しています。また、出町の職業安定所の設置に関して地元の反対が猛烈で、一〇ヶ月も放置されているということが府会でとりあげられます。これに答えて、地元と理事者が協議して懇談会をしたが、理由はないが反対だと言う声があがり、労働委員会でも調停をしたが不調に終わっているが、出町の出張所が五六年段階で五、〇〇〇人以上で飽和状態であり、是非開設したいということでした。また、一九五八年にも府会で質問がでてきます。当時の国際会議場建設の論議のなかで、京都職業安定所出張所への地元住民の反対がどのようなものだったかということがでてきます。その内容

は、糞尿をたれながす、焚き火をする、盗みをする、酒を飲んで騒ぎ喧嘩などがおこる、観光地にふさわしくない、といったものでした。こういった意識がありました。円町・出町の出張所をめぐる議論を見てみると、衛生・治安上の理由から地域住民に非常に忌避されています。労働行政の担当者も使いたくないといい、失対労働者の能力の低さと蔑視があつたのだが、早起きをして仕事を取らないといけない状況や、栄養状態の悪さ、仕事のやりがいのなさなどから考えると仕方のないことでした。また市会での論議をみると、失対事業では工事に時間がかかるという事例を指摘して改善を求めているのに対し、市長は労働能力の低さや市民の蔑視などを問題にしています。しかし、失対労働自体がやる気の出ないような環境だったということは押さえておかねばなりません。

そういう状況の中で、失対労働者たちはどういう運動をしていったのでしょうか、まず文化運動についてふれます。失対労働者たちも失職するまでは職人だったり、商売人だったりします。新聞でとりあげられた一例をあげます。梅小路に住んでいる村上さんは、奥さんがかつて満映の女優でしたが、満州からの引揚げで転落し、その後始め

た蕎麦屋も失敗して妻子と別居して自由労働者になったという経歴です。彼は「自ら「ニコヨン文士」を名乗り、今春自労働劇サークルを七条職安千本分室に創立して、自由労働者の文化向上に走り回っている。また文化観光都市京都から「蚊」と「ハエ」をなくそうと職種もゴミ箱のコールトール塗りを選び市内をかけ回る」と、失対労働者にはなつたけれども何とか生きていこうとしています。当時、労働者演劇は自立演劇と呼ばれているのですが、五〇年六月のレッドパーージ以降多くの自立劇団が崩壊して、残つたのは官公系や大企業の劇団でした。その中で、一九五五年六月に自由労組千本が「日やとい地蔵」という芝居を上演します。その内容は、「世界一の観光都市をめざす某市で建立するはずだった地蔵が、生臭坊主のため建たず、あぶれた日雇い労働者が坊主につかまって赤いヨダケカケマをかけて地蔵を演じる。ホームレス、酔っぱらいの軍国主義者、観光宣伝に浮き身をやつす市長などが現れ、ついにお地蔵様の言葉で市長が日雇い労働者の要求を受け入れる」というストーリーでした。これがどのように評価されたかという点と、「通常職場演劇はいろんな点で困難が多く、非常な努力を要求されるが、自労の場合のそれは一段とその

努力はなみなみならぬものであり、自立演劇に発表されたこと自体大きな成果」とされています。非常に困難な状況の中で、自立演劇に参加をしました。自立演劇は官公労や大企業の青年層が中心で、自労のような日雇いの労働者のみで高齢者の多い組合は珍しい存在でした。こういったサークル活動にも大きな階層間格差があったのです。一九五五年一月の勤労者文化祭において自由労組千本は「にこよんの唄」という芝居をします。優秀賞をとっています。内容は、「日雇いには夫婦共稼ぎが許されていない。櫻井夫婦は別居し、表向き分かれたことにして、失業対策事業で共稼ぎをしている。妻の正子が妊娠した。四人目だ。櫻井は堕胎を決意し、費用のため売血する。しかし正子は生みたいと思っている。夫婦は「産む」「産まない」の口論が続けるが……」という話です。一九五六年六月には京都自立演劇発表会で「ガード下」という芝居を発表しています。中心になった権大奉という在日朝鮮人は組合の教宣部長や書記長などもつとめていました。彼らはどういう風に練習をしていたかというところ、衣装も仕事着で音楽もなく小道具もツルハシ・スコップなどといったものでした。どういう気持ちで演劇サークルを作ったかということですが、慰安

会の時、お金がないため映画も芝居も見られない、せめて自分たちで芝居を、というのが動機です。夜に演劇の勉強をする、七人でせりふなども決めるということです。「座員は元呉服店主、工員、戦災の理髪店主などとりどりが、芝居が飯より好きという人たち。われわれは日雇いに安住する気はないが、日雇も立派な労働者であることを知ってほしい。世間の認識を、この演劇活動を通じて改めたいのです」と訴え、無報酬で続けるため酒もたばこもやめたという座員もあつたということです。七月には、演劇発表会を開いて「にこよんの唄」「ガード下」を上演しています。

伏見職安でも栄光会という劇団がありました。年末の闘争を闘っている中で、「給与改善もわれわれには大切だが、この苦しみの中に楽しみを見出し、金はなくとも心にうるおいをもと」と劇団結成の話がもちあがり、またたぐ間に六十余人の同行者が集つた」ということです。社会福祉の施設を慰問して、「日雇いさんを見直した」と大喜びで激励されたりしています。しかし、最終的には五六年一月に「いつの日か」という芝居をして以降は資料上、活動は出てきません。まとめると、ニコヨン劇団はほとんど上昇可能性のない滞留した失対労働者たちの活動です。こ

ここでは脱出もできず失対事業でしか生きていくほかのない人々です。日々の労働のほかに生きていく糧が必要ということで、自主的な活動や生活の質ややりがいを求める姿がありました。通常の職場でも続けるのが困難な演劇サークル運動の中で、自由労組の存在は特殊な存在でした。市のコンクールなどでも優良賞をとったりするのですが、演劇によって生活を振り返っていったということです。地域を越えた、職安と自由労組を中心とする労働者間の共同性の確立や滞留していくなかでの主体化していく過程でした。

活動はその後確認できないのですが、五九年一〇月に開催された全日自労十周年京都府支部文化祭で「伏見義民伝文殊九助」という劇が上演されています。組合活動の中で文化活動が続けられていたのだろうといわれています。失対事業にしか就労できない高齢者、女性、被差別部落民が重なり合いながら滞留していくのですが、五〇年代前半の闘争路線も警察の弾圧などによって終焉します。このように自主的な運動路線に転換せざるをえないのですが、これまで構成員の流動性が高かった自由労組が逆に滞留することによって主体化していくということです。

このような中で、表2によると女性や朝鮮人の幹部な

どが徐々に自由労組に登場しています。職安の係長が亡くなった時に、自主的にカンパが集められたという新聞記事があります。また、高山市長を囲んで自由労組の婦人一五人が出席し、市長に自ら陳情したという記事もあります。また、京都御所の中の児童保育所にお母さんたちが少ない給料からお金を出し合ってドラムを買ったという記事があります。こういった史料から、女性失対労働者の主体的な活動のありようをみることができます。五〇年代後半以降、生活改善や市への要求も組合の枠を越えて自分達の言葉や実践で行うようになります。また相互扶助のネットワークも形成されていきます。一九五六年五月に大道俊さんが世界婦人労働者会議へ出席するのですが、当時のお金で相当な額がかかりました。これもカンパで行っています。滞留によって運動経験が蓄積されて主体が成長し、権利主体化していったということがわかります。しかし、こういった主体化のなかでも、揺らぎやゆがみはなくなっています。組合活動と生活の葛藤があったりもします。また出町公共職業安定所では、女性だけの分会になっていきます。共産党系の組合とそうでない組合と二つになるのですが、活動は全く一緒にやっています。賃上げに成功した

り、就労日数をふやしたり、購買部を設けて積極的に活動をしたりしています。被差別部落出身の女性失対労働者も自由労組の執行委員になったりしています。女性失対労働者の比率が多くなるにつれて、婦人部の運動の停滞や女性の差別の現状が顕在化し、主体の揺らぎやゆがみがあらわれます。しかし、その中でも、運動を担う層が生まれて、女性だけの職安である出町出張所では、対立する二つの組合の枠をこえて一緒に活動をしています。

そして、西日本では一九五〇、六〇年代、部落解放同盟と全日自労は強い相関関係がありました。京都では六〇年三月にも統一交渉が成立していますし、六一年一月にも三者で対市交渉をしています。自由労組もメーデーや様々な集会に参加していますが、実際の自由労組に対する支援は解放同盟と京教組でした。

京都における女性失対労働者がどうなっていたかというのですが、表6を参照してください。これは職安の失対労働者の名簿から女性失対労働者の居住地をカード分布でとったものです。まず、中心部より周辺の学区に集中していて、生活困窮者層は周辺部に多いです。女性日雇労働者の集住学区は被差別部落やその周辺の学区に集中してい

ます。先ほどの出町公共職安で、彼女達に調査をしています。その結果をみると、一七四人中、京都市出身者が一三八人、そのうち養正学区の人が一二〇人で八七％です。そのほかの学区地域出身者が一四名で京都市の出身者の中で、部落を含んだ学区の出身者が九七％を占めています。また、一七四人中、一人、全体の八％が在日朝鮮人、未亡人は一六三人で九三・七％です。ほとんどの女性失対労働者が中年の未亡人で日雇いに沈殿しています。一九六〇年一二月に自労の京都府支部が決起大会をひらきますが、その中で京都府下の日雇いのうち、七割、八割が部落の人々だという話をしています。こうすると被差別部落・失業対策事業従事者・女性失対労働者というマイノリティの集約点ということができます。ただし、失対労働者中の被差別部落居住者は「ほとんど」とか「七、八割」とか「京都市内六割」とかいわれていますが、実際は表7にあるように京都市内全体の三割くらいです。表8をみると、南区は女性失対労働者比率が五割です。女性失対労働者の比率は被差別部落のほうが京都市全体より高い割合です。高齢者・被差別部落民・在日朝鮮人などのマイノリティを含みこんだ貧困かつ社会的上昇可能性のほぼない人々が五〇年

代を通じた交渉過程のなかで運動経験を蓄積して滞留した
がゆえに集団として凝集し、そして主体として成熟し、揺
らぎやゆがみや葛藤や様々な問題を抱えつつも権利主体と
しての主体化を果たしていったのです。

6 むすびにかえて

最後に千本自労医務室の調査をみてみましょう。これは
南病院が千本自労と共同で診療所を開設したもので千本の
職安内にあります。自分たちの生活と健康を守るための成
果です。表9をみると、支持政党がでています。社会党、
共産党がそれぞれ二〇から三〇%です。このように失対労
働者の支持政党もさまざまでした。また、全日自労が「宗
教団体に対する我々の態度」という見解をだしているの
ですが、創価学会とかの新興宗教が浸透しているという
危惧ももっています。京都の前尾繁三郎の『政治家の方丈
記』という回想録には「京都府には当時、政府の失業対策費に
よって、府庁の息がかかっている日雇労働者には創価学会の会員
が多く、その動向は選挙を大きく左右」という記述がありま
す。表10は信仰についての調査です。創価学会の信者が三
割くらい占めています。信者になる人は絶望感とかあきら

め感からの生活改善志向を持っているといえます。

このように、失対労働者たちは滞留しつつ凝集し、運動
経験を蓄積し共同性を保ちながら主体化をとげたのです
が、このように成長と揺らぎが併存しているということだ
す。失対労働者としての権利主体化がいかに困難であるか
を示しているでしょう。今後の課題などはレジュメをご参
照ください。

本講演の内容は『日本史研究』五四七号（二〇〇八年三月）に圧縮し
て、掲載されています。興味のある方はそちらも参照下さい。

I はじめに

目的—一九五〇年代の京都市における都市社会政策である失業対策事業の展開と、様々なマイノリティ¹を含みこんだ失業対策事業労働者²（以下、失対労働者と省略）という「弱い主体」³の権利主体化過程検証。それは主体化の困難さを問うことにもなるだろう

①都市社会政策とマイノリティー①武川正吾⁴・玉井金五⁵→都市社会政策を総合的な労働—生活過程全般に及ぶ存在と再評価。「マイノリティ」を組み込んだ・主体とした社会政策史／社会福祉史研究ほぼ皆無。今後の課題。岩田正美⁶、武川正吾、マイノリティを組み込んだ社会政策研究提起—特に岩田正美による「ターゲット型特別政策」の提唱—限られた社会資源。当該マイノリティに集中的投入。社会的包摂。デメリットは、「マジョリティ」からの反発や、政策から洩れる層に新たな社会的排除創出。玉井金五—戦後社会政策とマイノリティの関係—位置付けが不十分、マイノリティの機能と役割に関する究明必要。社会政策的に非常に重大なテーマと指摘。「戦後日本」対象の実証研究—岩田正美、大西洋恵⁷など。一方で水内俊雄⁸に代表される被差別部落民、在日朝鮮人、日雇労働者、女性などとマイノリティを分政策対象別・特定のマイノリティの居住地域別に分類して分析する方法⁹。しかしそもそもマイノリティを分類することは可能か？ 分析対象としての失対労働者。先駆的な江口英一の綿密な社会調査による東京の失対労働者の実態分析¹⁰→高度経済成長の進行→高齢化・女性比率上昇・被差別部落民、在日朝鮮人割合上昇→「滞留」。このように**全てのマイノリティは相互に連関し、重なりあっている**。そこで様々なマイノリティが含み込まれた「弱い主体」である失対労働者に、**ゆらぎやゆがみ、格差・社会的差別などをくみこんだ彼ら／彼女らの主体化過程の解明**。また**経済成長に伴い「滞留」する失対労働者の特質を捉えるには、高度経済成長の過程の五〇年代の分析が必要—様々なマイノリティが含みこまれた失対労働者を通じた五〇年代社会をみていくことにもつながろう**¹¹また失対事業には**全体の三四割程度、女性（大半が未亡人や世帯担当者）が就労**。彼女たちに焦点→「戦後的」なありようと、ジェンダーやマイノリティ間の階層性、社会的差別の問題も論じえる。従来の研究で分析のないマイノリティの集約点としての失対労働者をめぐる分析→マイノリティ・階級・ジェンダーの問題をも串刺しにできるだろう。

¹私は被差別部落民、在日朝鮮人、女性、「沖繩人」などといった個別対象を絶対的に「マイノリティ」と定義する構えを取っていない。あくまで「マイノリティ」は社会的関係において流動し、「マジョリティ」と「マイノリティ」は相互往復的に入れ替わる可能性があると考え。また「マイノリティ」内及び「マイノリティ」間における階層性や社会的差別の在り方をも問題化したいという意図をこめている。その問題意識の一端は、拙稿A「一九四〇—六〇年代の都市社会政策と地域住民組織」（『歴史学研究』八二四、二〇〇七年）で示した。

²本報告の失対労働者とは、一九四九年に制定された緊急失業対策事業法で、職業安定所に失業対策事業従事者として登録、就労しているものである。

³ここでの「弱い主体」とは、目的や自分のあり方を自己決定できる「強い主体」ではないものをさす。人間はそもそもなんらかの主体性をもつが、そのままではただの行為主体である「弱い主体」にすぎない。ここでは、「強い主体」を獲得する過程を主体化としておく。変革主体ではなく、どのように権利主体としての主体化を行えるのかという点を重視している。ただし、既に述べているように、「マイノリティ」そのものを「弱い主体」と指定してはいない。

⁴武川正吾『社会政策の中の現代』第一章（東京大学出版会、一九九九年）。

⁵玉井金五『財貨の創造』（啓文社、一九九〇年）。

⁶戦前都市社会政策史研究の研究史は、拙稿B「日本近代都市社会政策と『下層社会』研究の再構成」（『新しい歴史学のために』二五六号、二〇〇五年）参照。

⁷岩田正美『政策と貧困』（岩田正美『貧困と社会的排除』、ミネルヴァ書房、二〇〇五年）、同『戦後社会福祉と大都市最底辺』（ミネルヴァ書房、一九九五年）。

⁸武川正吾『福祉国家と個人化』（『社会学評論』五四一—四、二〇〇四年）。

⁹玉井金五『課題と方法』（玉井金五・久本憲夫編著『高度成長の中の社会政策』ミネルヴァ書房、二〇〇四年）。

¹⁰大西洋恵『マイノリティの労働市場参入についての一考察』（『経済学雑誌』一〇六一—四、二〇〇六年）など。

¹¹水内俊雄『戦後大阪の都市政治における社会的・空間的排除と包摂』（『歴史学研究』八〇七、二〇〇五年）などの諸研究。

¹²江口英一『現代の底所得層』（上）（中）（下）（未来社、一九七九、八〇年）など。

¹³ここで一九五〇年代論とは、中村隆英・宮崎正康編著『過渡期としての一九五〇年代』（東京大学出版会、一九九七年）、浅井良夫『戦後改革と民主主義』（吉川弘文館、二〇〇一年）、雨宮昭一「一九五〇年代の社会」（同『戦時戦後体制論』一九九七年、初出一九九〇年、中村政則「一九五〇—六〇年代の日本」（『日本通史』第二〇巻、岩波書店、一九九五年）、森武蔵他編『地域における戦時と戦後』（日本経済評論社、一九九六年）。森武蔵「一九五〇年代の地方都市と農村」（『人民の歴史学』一四九号、二〇〇一年）などを念頭に置いている。

- ②戦後失業対策事業研究→全国的制度変遷、事業経過→失業対策+福祉政策として一時期は役どつが、高齢者、女性などの「滞留層」の「自立」のために打ち切り結論。研究論文、全国対象の研究¹⁴。→一九六二年開始の失対打ち切り路線反発→産業のない地方では打ち切り直前においても「滞留層」の救済に重要な役割を果たしているという研究。戦後の失対労働者や失業対策事業の研究は、①六〇年代以降の釜ヶ崎、山谷などの「寄せ場」研究¹⁵。②失業対策事業の全国的政史研究③六〇年代以降の実証的な調査研究。日雇労働運動関係→「寄せ場」研究のみ。自由労働者組合→史料の制約、六〇年代以降集中。一九四〇～五〇年代の社会運動史・労働運動史研究→自由労組の運動無視、あるいは断片的¹⁶→正規労働者／自立的な市民・労働者偏重の分析の弊害。自立した「強い主体」対象の運動史分析では捨棄される対象¹⁷。各府県失対事業史¹⁸全日自労各府県支部記録¹⁹→被差別部落、在日朝鮮人「多かった」以上の指摘なし。
- ③一九五〇年代の京都における研究皆無。通史的記述もわずか²⁰。常雇労働者／正規雇用者中心史観が強く影響。全日自労京都府支部の記録と年表存在²¹。出典なく、組合の組織展開や様々な闘争の経緯中心。京都府議会史が詳細²²。京都府議会中心に、府市失業者対策の対立、自労出身の灘井五郎や他府議会議員の質問、府当局の反応言及。失対労働者の生活状況→府議会議論と失対労働者の状態、被差別部落など指摘のみ。被差別部落史研究や在日朝鮮人史研究同様²³。京都府政・京都市政研究も概略のみ²⁴。→史料の制約が大きいが、できるだけ典拠の明確な史料による実証が必要な研究段階。
- ④戦後の失対事業に関わる女性史研究→大羽綾子の全国的な問題としての民間産業の女性賃金の低さ、子連れの女性失対労働者の問題、高齢女性の失対事業への固定、その内九〇%未亡人と指摘²⁵。表一、女性失対労働者数の全国的上昇。具体的な研究は全日自労婦人部通史²⁶。地域女性史研究→京都から選出された全日自労婦人部長大道俊評伝²⁷
- ⑤近代京都研究→「古都京都」・「国際文化観光都市京都」という言説が隠蔽するもの／とりのこされるもの²⁸。強固な自治の主体と排除されるマイノリティの存在→辻ミチ子²⁹、小林丈広³⁰。近代京都研究の課題→日本の「伝統都市」の典型→都市構造の典型としての京都。現代都市が普遍的に持つ排除の構造をクリアに分析可能³¹。部落問題関係史料が豊富に発掘、研究目的なら誰でも利用が可能な全国的に希有な環境／実証的な多くの研究蓄積³²。

¹⁴中原弘二「戦後失業対策事業の矛盾」（『佐賀大学経済論集』一四一―一、一九八一年）。加瀬和俊「失業対策の歴史的展開」（加瀬和俊・田端博邦編著『失業問題の政治と経済』日本経済評論社、二〇〇〇年）。中野雅至「戦後の失業対策事業の意義」（『現代社会文化研究二一』、二〇〇一年）など

¹⁵詳細は日本寄せ場学会編『寄せ場文庫精選三〇六選』（れんが書房新社、二〇〇四年）参照。現在「寄せ場」は「釜ヶ崎」「山谷」などは、一九六〇―七〇年代に、人為的に作り出された地域である。特に「釜ヶ崎対策」と、「寄せ場」の形成過程は、原口剛「寄せ場」の生産過程における場所の構築と制度的実証」（『人文地理』五五―二、二〇〇三年）参照。

¹⁶全日自労編『全日自労の歴史』（労働旬報社、一九七七年）のみが通史として存在する。

¹⁷三宅明正は、「『戦後革新』運動は、進学者、非進学者の問題やさらに、臨時工、社外工、女性の問題、企業間あるいは地域間格差の問題などを棚上げして結果していく傾向が強く」（『労働運動・市民運動』一四四頁『日本通史』第二〇巻、岩波書店、一九九五年）と指摘している。このような状況は、『戦後革新』運動に連なる対象に分析を集中してきた戦後労働運動史・社会運動史研究の状況にも大きく影響していると思われる。

¹⁸大阪府、岩手県、長野県、滋賀県、尼崎市、神奈川県、鹿児島市、徳島県など。

¹⁹北海道、長野県、三重県など。

²⁰京都信用金庫『京都地方労働運動史 前編』（一九八〇年）、『総評京都地評三〇年運動史』（一九八一年）、湯浅晃『戦後京都労働運動の歴史』（かもがわ出版、一九九九年）、京都府労働経済研究所『京都労働運動史年表』（一九六五年）、同『京都労働運動史年表（一九五六―六五年）』（一九七〇年）など。

²¹『全日自労京都府支部二五年のあゆみ』（一九七四年）、『全日自労京都府支部二五周年年表』（一九七四年）。

²²『京都府議会史 総説編 昭和二十年八月一昭和四十六年三月』（一九七七年）第五章労働行政の部分（生瀬克己執筆）。

²³京都部落史研究所編『京都の部落史』二（阿吶社、一九九一年）、部落問題研究所編『現代京都の部落問題』（部落問題研究所出版部、一九八七年）。

²⁴京都府政研究会編『戦後における京都府政の歩み』第四三節（川口是執筆）（汐文社、一九七三年）、三宅一郎・村松岐夫編『京都市政治の動態』第一章（森田久男執筆）（有斐閣、一九八一年）など。

²⁵大羽綾子『変わりゆく婦人労働』（東洋経済新報社、一九六五年）二九―三〇頁、同『男女雇用機会均等法前史』（未來社、一九八一年）三六―五二頁。

²⁶全日自労婦人部編『おふくろ達の労働運動』（労働旬報社、一九八八年）。は、座談会と、全日自労機関紙『じかたび』の収録記事が中心。

²⁷井上とし『深き夢みしー女たちの抵抗史』第一章 大道俊 愚直の革命家（ドメス出版、二〇〇六年）。

²⁸高木専志『近代天皇制と古都』（岩波書店、二〇〇六年）。

²⁹辻ミチ子『転生の都市京都』（阿吶社、一九九九年）。

³⁰小林丈広『明治維新と京都』（臨川書店、一九九九年）、『近代日本と公衆衛生』（雄山閣出版、二〇〇一年）。

³¹詳細は拙稿 B 参照。

³²部落問題研究所編『現代京都の部落問題』（部落問題研究所出版部、一九八七年）、京都部落史研究所『京都の部落史 二』（阿吶社、一九九一年）。

⑥失業対策事業史上の歴史的位置→一九五〇年代の京都は、民間事業への転業がわずかで、就労日数、東京、大阪などの大都市に比べて少ない。失対事業に頼らざるえない。失対労働者の大半が地元に住居している人々で、京都地域以外からの新規流入者は少ない構造。京都の失対労働者は、ほとんど地元出身で高齢者、女性、マイノリティが徐々に中心に。他の地域でも、雇用の対象にならない人々が多数。多くの産業の少ない地域の代表的な事例として普遍化可能。

II 失業対策事業の形成と自由労組

① 一九四〇年代後半→京都は引揚者と生活難。戦災未亡人の問題。「非戦災都市」という虚構。引揚失業者対策苦慮。ドッジライン企業整備による失業者増大→一九四九年五月緊急失業対策事業法成立→失対労働者組織。進駐軍の工事を請負の大林営繕工組の組合が、工事打切呼応、一九四九年五月、京都土建建築業組合を結成（灘井五郎委員長、組合員一四六名）。各企業解雇者中心。京都建設自由労働組合や京都産業別自由労働者組合など、合計七つの組合設立。同年七月三十一日にこれらを組織し、京都地方自由労働者組合協議会設立（灘井五郎³⁵議長）。（京都府労政課「自由労組結成の動きについて」一九四九年八月三〇日、京都府労働経済研究所『京都労働運動史資料』（一九八五年）九三—九四頁）

② 京都有数の大労組、共産党系勢力の牙城³⁴。既に江口英一³⁵が指摘→レッドバージによる解雇者が失業対策事業就労者になる。組合運動に経験のある人々が自由労組の幹部、組合を指導と指摘³⁶。表二参照。当初は七條千本職安と西陣職安で組織。一気に失業者一万人突破。府市連合態勢の失業対策。アブレ続出し、紹介所への盛り込み、就労要求、就労時に割り込みや暴力沙汰が多発。様々な対策が求められる。高山市政も失業対策を重点課題とし、市電割引券交付などの対策。職業紹介所、市役所や府庁の本庁にも、『労働攻勢』開始。

③ 不正就労事件が多発、「労働パス」の排除→失対就労適格者基準の厳格化。自由労組の職安所、市役所への交渉続く。共産党系牙城で、産別会議参加の有力労組、社会的圧力高い。自労→府内で五千名近く参加。本部と五支部（京都三職安所・福知山・舞鶴）、市内各区分別分會設置、分会→支部→本部の組織化昨年完了。産別傘下有力労組→昨年の千本職安、市電無賃電車、府庁事件→左派攻勢の大衆動員戦術（『毎日京都』一九五〇年一月二日）対策として就労枠アップ計画、民間事業で全く吸収できず。自由労組の大衆動員戦術→完全就労ともち代獲得「年末攻勢」が開始。

◆自由労組と警官隊が激突した『円山事件』（一九五〇年一月二日）→警察や暴力団などの自由労組に対する圧力強化。集会も大規模な規制。『円山事件』以後、市当局は本庁でのデモに対し交渉に応じずと表明。日雇労働者の就労拡大と、日雇専門の円町職業紹介所設置などの改革→『円山事件』後も、民生委員、職安職員や民生局長に対する暴力事件が続発し、大きな社会問題。夏のお盆手当闘争の結果を受けて、「年末攻勢」警戒喚起、早めの妥結と交渉目指す。

◆二年目の自由労組の「年末攻勢」・総決起大会→二月九日円山公園自由労組主催の越年総決起大会参加した梅津、原谷両作業現場の自由労務者約二千人過剰賃金を支払い問題、市警捜査二課では十一日あさ、府職業課職員三人を事情聴取。両現場→自由労務者二千人のうち数人同事務所浸入、賃金窃取、恐喝暴行。（一九五一年一月二日夕『京都』）自由労組員に恐喝容疑、府職員に背任容疑。自由労組の大衆動員戦術による社会的圧力の強さが発揮された。翌年も年末闘争を未然に防ぐため、府・市は早めの妥協、自由労組の騒擾は続き、交渉が続けられた。

III 失対労働者とマイノリティ

1 失対労働者に対する都市社会の反応

³³灘井五郎は、一九二一年朝鮮生まれ、第三高等学校卒業。東京帝大文学部宗教学科を生活のために中退。一九四六年一月占領軍京都営繕工組で管理人兼通訳として勤務。翌年工組自体が大林組京都支店所属となる。生活困難闘争に立ち上がり、大林組営繕工組労働組合を結成。初代組合長就任。同年京都産業別労働組合会議に加盟。副議長。一九四九年、占領軍直接命令で指名解雇。同年四月、京都地方労働委員。また全京都自由労働組合結成し、初代委員長就任。一九五八年まで委員長。一九五一年—一九五九年京都地方労働組合総評議会常任幹事。一九四九年四月、日本共産党入党。同党京都府委員、北地区役員などを歴任。一九五一年四月京都府議会議員当選。一九五三年三選。その後全自労京都支部、全京都建築労組顧問。（京都府議会歴代事務局『京都府議会歴代議員録』、一九六一年、一八五—一八六頁、以下『議員録』と省略）

³⁴『京都の歴史』九巻、三〇三頁。

³⁵江口英一「全自労『じかたび』の旗のもとに」（朝日ジャーナル編『日本の巨大組織』勁草書房、一九六六年）。

³⁶『失業対策年鑑』昭和二十八年版、三二八頁。

①「市役所の人夫が、私の近くの道路の修繕に来たが、十一人が一台の車をひいて来て、仕事に着手するのが、九時半、子供の砂遊びのような仕事をちよとして、十時になると、一せいに休憩、再び仕事に就き、十一時半を過ぎると、そのなかの二、三人がタキ火を始める。昼食は十二時こはじまって一時半までかかる。それから午後の仕事にかかり、二時半にまた休憩、三時半には帰る支度をする。私達農家は働けど働けど過酷な税金とばく大の支出がどこまでも追いかけてくる。これら市役所の人夫達は、私達の税金と過酷な供出の米で食っているのである。市長さん、なんとか考えてください。」(一九五〇年二月二八日『京都』)

◆京都市会一九五一年三月五日福田開次郎(中京区選出・自由党)失業救済事業の用途について①「街路を清掃するのに小さい車に五六人も押しであることは滑稽な国民のすることである」②国際観光都市に役に立つような、ドライブウェイや山科のトンネルなどに使え。③「ドプロをあげたりしめたりするような」ことではなく、観光都市建設の希望造成に使うべきだ。(市会議録(定例会)二号一七二一―一七三頁)高山義三市長→福田に答えて。①御所掃除や草刈で金をはらうことの批判は承知している。②自由労働者では本格的な土木工事はできない③土木事業資材の経費がない。④京都には大規模な工業・港湾がない。実に九パーセント京都市で負担。⑤他市では二十日就労、京都は十四日まで行きたい(市会議録(定例会)二号一八四―一八六頁)

②自由労働者の「職よこせ」戦術。対策→自由労働者に対する市電割引制度決定、全国初実施。自由労働者対象→一般勤労者から選ばれた市長として問題。一般勤労者には一応職があり、「職よこせ」戦術にでないが、生活苦深刻。一般勤労者は「給料あげろ」運動をしない。今回の自由労働者市電割引→ドロナワ的対策。一般労働者にも最低一ヶ月の割引サービス必要(一九五〇年三月二三日『京都』)
→投書欄に投書、市会議論「ニコヨン」役に立たない・なまけものという市民の意識。労働力として劣位。他都市に比べて、就労日数も少ない、民間産業の少なさ指摘。自由労組の闘争に対する反感と社会にとって迷惑な「ニコヨン」

2 女性失対労働者の存在形態

①西陣職業安定所日雇女子労務者数四百四十八人→毎日求職二百六十人程度、就労者百五十人程度。アプレー毎日七、八十人。年齢→二十歳一六十歳。最近西陣方面職工場不振→工場閉鎖失職、一月→二百五、六十人増加。労務者ほとんど未亡人で幼い子供を抱え、民生委員の保護を受けつつ、就労。朝の四時半起床。安定所まで電車賃節約のため歩く。安定所→午前六時半職場カード配給。一時間前安定所に到着しないとアプ。女子仕事→御所や嵯峨の草刈り、道路の清掃、現場のモッコかづぎ、パラスまきなど。午前七時半→午後五時半(春夏一時間休けい)日給百八十七円。彼女達要望①「子供の教育が一番頭が痛めます、安定所に託児所をつくるとか、民生委員で適当な託児所を作って欲しい。最近求職者が増えてきたけれど、人が増えることは、自分が職を脅かされることで、世帯主で本当に困っている人を採用して欲しい。若い女でおしろいをつけて仕事を見つけて来る人や、家庭に余裕があつて子供の服をかうために働きに来る人は仕事を与えないで欲しい。」②「百五、六十人の働きたい女にもつともつと仕事を与えて欲しい、民間の人達は安定所を通じて人を求めたい、女だてらに人夫のような仕事をしなくてもすむように、子供達と共に家にいて出来る収入の多い内職を与えて欲しい。」彼女達は、主人亡き後、大勢の子供を抱え、子供があるために、どこ職場からも閉め出される。(一九五〇年二月一五日夜『京都』)

◆京都御所で雑草刈りをしている女性失対労働者。市内の女性日雇失対労働者は三〇〇〇名→京都御所女性失対労働者は西陣安定所から一九〇名、伏見安定所から二〇名。未亡人・未婚者は四二%、未亡人二八%。三十代圧倒的に多く、七〇代の女性も。学歴は専門学校卒、女学校卒もいるが、小学校卒が五〇・五%と高率。仕事にあぶれた日は内職三三・五%。何もしないが六六・五%。理由→「手のかかる子供が沢山居るので、家事に追われて金になる仕事はやつてられない」「仕事がない」が理由(京都府労働部労政課『京都労働新聞』四一九、一九五〇年九月)

②中京区社会福祉協議会、同区未亡人会連合会→五二年十二月十五日→五三年一月三十一日、民生安定所、民生委員会遺族会連合会協力、同区内在来未亡人母子世帯生活実態調査→①千五世帯一約半数が小学生のいる家、年齢は三十五歳一四十五歳多数、平均年齢四十一歳。母子世帯原因→一般病死、戦傷病死が八十四%、職業は内職的な和洋裁、行商などが半数、失業者二十八%。収入→三千元一八千円大部分。②住居→借家住まいがほとんど。子供の養育費不足

が最大の悩み、ほとんどが育英資金借入を希望。再婚を希望する者は、四十一人のみ。(一九五三年三月八日朝『京都』)

- ◆一九五〇年設立京都府児童会館保育所→京都府が**失業対策事業京都御苑現場に設立**。年間経常費四〇、一〇〇〇円。午前七時半開所→午後五時閉所。二歳一学齢期の日雇労働者子弟収容。定員五十名。無料。**母親達の反応→保育所や幼稚園には入れられない。お昼休みに子供と一緒に給食を食べるのがたのしみ。子持ちのものが現場で働けるように、一つでも多くこういう保育所を**(「子連れの失対おばさんの喜び」『職業安定広報』一九五四年五月、二八―二九頁)
- 女子失対労働者の存在形態。朝早い過酷な労働。中年以上の未亡人が多い。子供がいることもあり、失対しか働き場所がない。**未亡人問題との深い関連。戦争の犠牲者が多い。保育所建設強い要望。**

3 被差別部落と失対労働者

- ①一九五一年二月一日には、錦隣隣保館長の橋本尚が京都市福利課長に、**自由労働者組合と部落解放委員会地元支部の幹部がほとんど重なり、日本共産党が解放委員会支部を最後の合法拠点、青年会長が最近解放委員会入会、青年会も解放委員会の色に染まりつつあるとの報告**。

- ◆京都市竹田深草部落→市電軌道工夫の全京都自由労組竹田深草支部(百十人)四月七日現在賃上げ要求、無期限スト半月。日雇日当二百六十円。一日四百円値上げ要求、市交通局拒否。三月十一日午後一斉職場放棄、交通局へデモ、徹夜、時間手当十五万円獲得。十九日団体交渉四百円要求。市決裂。同夜支部大会「四百円とるまでの廿日から無期限スト」
「共産党非合法化反対」決議。部落解放委員会京都府連様々な支援。府連三木書記長、全官公梅林信一幹旋①日給三百三十円②三百三十円一月に溯り支給③首切り撤回の調停案通る(『解放新聞』一九五一年四月一日)

- ◆竹田、深草地区全有業者一八二人中→登録日雇労働者五三六(常備一九)人。一九三八年度失業救済事業労働者は五六名と約十倍。全体人口ほぼ同じ(京都府労働経済研究所『未解放部落における労働経済事情→京都市伏見区竹田深草地区の実態調査一』一九五一年四月)

- ◆自労越年闘争→京都市約八千人の自由労働者は大半が部落民。どこの部落でもモチ代一万円の話題
(『解放新聞』一九五一年一月二〇日)

- ◆「大道(俊一杉本)一九五一年に失対に入った(中略)朝五時ごろ職安にいくと、くらやみの中にシラミをつけたまんまで、ベルトがないから縄の腰ひもをつけた人たちがワーツという(中略) **その三分の一が朝鮮人、三分の一が同和地区の出身者、三分の一がその他の戦争未亡人や引あげ者**」³⁷

- ②「二月二十五日午前中市役所市長室は六団体が相次いで陳情に乗り込み(中略)自由労組、朝鮮人、部落解放同盟などからも失対就労のワク拡大、貧しい家庭に対する教科書配布などの陳情文提出」(一九五三年二月二六日夕『京都』)

- ◆部落解放委員会京都府連・全京都自由労組・京教組・朝鮮人団体教育連盟の四団体→教科書無償化・就学奨励費・食代国家負担・朝鮮人子弟への民族教育と教育費国家負担案反対を京都府・京都市に共闘要求(『解放新聞』一九五三年三月一〇日)

- 被差別部落・在日朝鮮人などのマイノリティと失対労働者の強い相関関係。京教組・朝鮮人連盟・部落解放同盟などは共同闘争が成立、結びつき強い。

IV 京都府・京都市の失業対策と自由労組

1 『労働攻勢』・諸事件・府市対立

- ①「他都市の如く民間産業をもたぬ本市の労働市場の狭隘性は民間事業え(ママ)の期待を絶たれ、失業者をして失業対策事業に殺到せしめる結果となり、『職よこせ、就労枠拡大』の労働攻勢は特に政治問題、治安問題に迄発展するに到った」(京都市民生局『民生局事業概要』一九五二年九月、三〇―三二頁)→表三参照。ほとんど京都市・京都府で失対労働者を雇用。

- ◆女性比率と、高齢者多い。民間事業での就労者少ない、アブレ解消されず。一九五二年三月現在失対労働者は約一万人。

³⁷『京都市民生局所蔵史料』『隣保事業一件昭和二六年度』「錦隣地区に於ける部落解放委員会及び自由労働者組合の最近の動向について」一九五一年。

³⁸全日自労編『おふくらたちの労働運動』(労働旬報社、一九八六年)三〇頁。

下京区の一職業安定所→朝、広場には一杯十円なりのそば屋さんやパン屋さんなど露店。朝六時四十分各現場割当紹介開始。紹介八時終了。男二千七百四十人、女九百三十人、就労可能日数一人一日平均。アブレ→四日目に失業手当百四十円。失業手当資格→前二ヶ月就労日数が二十八日以上に限定。賃金は男二百五十円、女二百二十三元、就労印紙代三十円。仕事は道路の補修、河川修理が多い。喧嘩は多いが、友情は厚い。婦人労務者の方が男達より元気。労務者→多種多様で、「右翼の実力家たちが左翼の理論家とけん制しあって真中に立つ大衆のバランスを保っている」といつた格好「**女労務者は後家さんが多い**」(『京都』一九五二年三月三日夕刊)職安所も民間事業の参入希望。そして生活保護世帯も失対労働者世帯が最も多かった。お盆手当要求が続く。府会と灘井自由労組委員長との交渉が行われる。府会が市会にお盆手当要望。自由労組お盆手当問題で露呈。府市の方針対立が顕在化。

②『京都自労千本事件』→一九五二年九月一〇日、自由労組内でのリンチ事件勃発。一九五二年一月七日京都府会 灘井五郎(中略)失業対策係と警察の関係→失対係と京都市警、中立売署との非常に密接な関係指摘。①自由労組にもスバイ近藤をおくりこみ、ヒロボンを供給し、片っ端からヒロボンを打って内部の混乱起こす。②西陣職安では十月九日と十三日にかけて、日雇労働者でない「外部の警察の紐付きの労働者」が三十人から百人で殴りこみにきており、自由労働組合の役員に暴行する。しかし職安の係員は見てもみぬふりをする。(『府会議録』第三号一七七一三二頁)知事堀川虎三→灘井に答えて(中略)警察に特別に連絡して登録労働者を取り締まろうとする意図は持っていない。私が責任を持って日雇諸君に何らかの圧力を加えることは断じてさせないので、信用して欲しい。(『府会議録』第三号、一三二一三六頁)

◆「組合のリンチ事件から静かになったといわれる」日雇労働者現状→左京区役所管理課→日雇現在平均二百四十七人(うち女子六十六人)約十班ぐらゐ別れる。主として道路補修や清掃、砂利採集などの労働継続。**作業現場の空気は組合内部のリンチ事件が発生して以来、今までの殺気だった雰囲気なし、よく働いて市民に好意の持たれる労働者になろうという意欲が強い。**(一九五三年五月二二日朝『京都』)

◆産別会議の崩壊とともに、自由労組が総評に加盟。自由労組が孤立していたという状況認識→総評京都地評大会において、一九五三年六月三日書面で総評京都地評に加盟を申し入れ。①総評の運動方針に失業者の問題を取り上げ②自由労組の総評加盟③自由労組の五大要求→①アブレ反対・完全就労②月最低八千円(日最低三百円)③アブレた日から失業保険要求、保険金増額④日雇健康保険要求⑤手帳取上げ・首切り反対「**失業反対闘争が自由労組のみにまかされ、就業労働者から切り離されている限り、この闘いは決して進展しませんし、又全国で一万京都で二十万にのぼる失業者半失業者の問題をぬきにして就業労働者の最低賃金制の確立も望めません**」(「全京都自由労組、総評加盟の訴え」一九五三年六月、京都府労働経済研究所『京都労働運動史資料』二二一頁)

◆警察の圧力強化→各現場で監視。「東山管理課(中略)役員や共産党員が仕事に行くとき必ず松原署からポリがきて、なにをやったか調べている。組合の用事で役員が出て行くと、ポリ公は課長を締め上げ苦しめている。課長は『組合のいうことも聞かぬばならないし、聞いたら上からしめられる。ケイサツは何やかみやと調べにくるし、わしの立場はないど』とこぼしている(中略)東高瀬川現場近くの交番からポリが来て、役員の動きを調べている。主任の渡辺さんは『このごろ現場同士でつき合いをしているの、ほんとにやりにくい。ゆだんもすきもならん』このようにこの現場でもポリ公の干渉がきつくなっている。」(全京都自由労働組合千本支部『千本ニュースNo.5』一九五三年一月三〇日)。

→お盆手当要求が続く。府会と灘井自由労組委員長との交渉が行われる。府会が市会にお盆手当要望。自由労組お盆手当問題で露呈。府市の方針対立が顕在化した。自由労組内でのリンチ事件である「京都自労千本事件」後、産別会議の崩壊とともに、自由労組が総評に加盟。これまで自由労組が、他の運動から孤立していたという状況認識。警察の圧力強化もあり、自由労組の闘争一本槍路線の終焉。表四参照。共産党員的大幅減少。自由労組内の共産党勢力退潮。この時期に西陣職安・伏見職安で、共産党への反発から第二組合が出来、分裂→西陣自労に

③市側も自由労働者の利用法変化、市民のニーズに応える失対事業を目指し、『年末攻勢』などに対応し、年末特別就労。一九五二年一月一日→末日府下六職業安定所の全日雇労働者中、一万三千五百八十六名中一万一千五百八十六名(男七二二四名・女四二八三名)実態調査→①離職理由→戦後の経済変動など。男子調査人員七二二四名一六三・七%企業整備・仕事完了・企業閉鎖、任意退職、自家営業の廃止加えると九四%。戦前戦後通じての従事者は非常に少ない。②男子土工が一番多い。次いで雑役・荷役・事務員・仲仕など。女子は雑役・荷役・女中など。「多種多様な職業経験者が集合→筋肉労働に適さない人々。」

軽労働従事可能者→男七二二四人→三九四三人(五四・六%)・重労働従事者九四〇人(一二・五%) 女四三八三人→四一三六人(九六・六%)・同上——人(〇・三%) ③学歴→男女共小学校・高等小学校卒業者大部分。不就学者相当数。中学校、高校、旧制専門学校大学の順。大学出は男三二人、女一名。④高齢者多い。男十六歳以上、一二・八%・五十歳以上、二七%・三十歳以上、一六・六%、四十歳以上、女六十歳以上、五・一%、五十歳以上、二三・五%、四十歳以上、三六・二%、三十歳以上、二六・九%→失業対策事業定着化⑤収入、就労日は一ヶ月平均一五・二%、一ヶ月一人平均五千六百十四、二四・七%が生活保護受給一般府民の適用率の七・五倍。京都では産業なく収入源がない。⑥家族、扶養家族は一人平均二・四名、独身者、扶養家族四名が大多数。高齢者、男女独身者多数⑦国籍、朝鮮人男九・四%、女七・六%。中国人男〇・一%、女なし→一般外国人比率二・六%→失対労働者九・五%、約三倍(京都府『日雇労働者実態調査(昭和二十七年一月)』一九五三年)

④さらに梅雨時就業対策が確立。しかし両者の財政難から、失対費用・お盆手当割り当てによる府市対立が起こり、自労からは、府市一体の政府要求求められるが、対立はやまず。①転職できる力のある就労者の転業続く。昨年の反省から、府市共同で年末対策に。府、市、労組の三者会談がはじまる。府、市別々の回答。あらかじめ雇用希望者が常用労働者化と他に転業できない人々の固定化続く。他の五大都市と組んで政府に陳情活動を行うようになった。

◆ニコヨンにも新規参入不可能に→西陣公共職業安定所登録日雇労働者は五千余人。就労者→従来一日平均三千人近く、就労日数男子一ヶ月約二十日、女子約十六・六日。政府緊縮財政→去る十七日から就労枠一日三千人→二千五百人に縮小。「ニコヨンのニューフェイス」従来一日平均十人内外→最近四十人と急速増加。新旧日雇希望者一同所、就労枠と相談、「体力」「生計を営む主たる者であるか」「完全失業者であるか」などを係員各家庭出張、厳密に調査決定。ほとんどニコヨンになれぬ現状。日当一朝八時半～午後五時男子二百九十円草刈り、三百二十円(土砂運り)、女子二百七十円から三百円。月収→男子六千七、八百円(左官、石工などの技術者は七千五百円位)女子五千五百円程度。職種→従来は民営事業一〇%、失業対策事業九〇%程度、企業不振か民営事業ほとんどない、現在は失業対策九十八%以上、街路、下水の整備や草刈りなどに従事。(『京都』一九五四年八月二七日)台風や雨アブレなどで騒擾。対策→去年に引き続き「年末就労増加制」採用で年末攻勢を抑える方向と、仕事もいろいろな造成に従事。

一市側も自由労働者の利用法を変化させ、市民のニーズに応える失対事業を目指し、『年末攻勢』などに対応し、年末特別就労を開始した。失対労働者のこの時期の実態①給料低い。②女性の割合が四〇%以上を占める。③ほとんどが戦後の経済変動での失職者。④就職できる層が就職し、高齢者や女性が残る。従って割合が多くなる。⑤二割以上が生活保護も受けており、失対のみで生活できない状況だった。⑥一般外国人比率に比べて、失対労働者内の外国人比率は約三倍。失対労働者の思想としても右翼と左翼がけん制しあっている状況。さらに梅雨時就業対策が確立した。しかし京都府・市の財政難失対費用・お盆手当割り当てによる府市対立が起こり、自労からは、府市一体の政府要求求められるが、対立はやまず。①転職できる力のある就労者の転業続く。昨年の反省から、府市共同で年末対策にあたる。府、市、労組の三者会談がはじまる。府、市別々の回答。あらかじめ雇用希望者が常用労働者化と他に転業できない人々の固定化続く。他の五大都市と組んで政府に陳情活動を行うようになった。ニコヨンにも新規参入不可能になり、台風や雨アブレなどで騒擾も引き続き起こっていた。その対策として、去年に引き続き「年末就労増加制」採用で年末攻勢を抑える方向、仕事も様々な造成に従事。

2 特別失業対策事業・職員登用と府市失業対策委員会

①「ニコヨン働かない」という不評一層強い、特別失対事業が開始。労働者からは好評。しかし様々な葛藤も→その反面一九五七年一二月三日京都府会にける知事蜷川虎三の発言→特別失対は増やしているが、「これが働く方との間にいろいろ矛盾もございまして」という発言(『京都府会会議録』第二号八八―八九頁)

◆『おまえは特失にいくのか』と聞く仲間、「子供が小さいから少しでも金になるよう働かんと仕方がない」と答える仲間、又、『組合は悪いように行っているが、行ってからケンカしようや』『いや、むしろだけではあかん、組合に話をして一緒にやるべきや』『今、組合では府や市に要求している、これが決まってからでもおそくはない』などと仲間の中にも行きたいし、行くにしても不安(『全日自労京都府支部二五年のあゆみ』一九七四年、五五頁)

◆失対労働者の状況は①高齢化急速に進む②低収入。③稼働日数一七日程度。五大都市最低→京都市民生局→九月二日、二十九年度日雇労働者生活実態調査公表。①構成と従業の状態→男女の比率は男六二%、女三八%。二五年調査結果男

七三〇、女二七〇、女子漸増目立つ。年齢層一五〇歳以上が四六〇、四〇歳以上二九〇、三〇歳以上一四・七〇、二〇歳以上一〇・〇〇と、二五年比較一五〇歳以上一三〇増加、二〇歳台年齢層七・七〇減少、高年齢化傾向。②住居一住居のない者はなし、一人当りの広さは一畳ないし二畳半が三二〇、③収入→世帯別(平均一世帯三・五人)収入額一万円未満四九・五〇、二万円以上六・三〇、家族一人当たり収入換算三千円程度、低収入。④支出→一世帯当り支出割合一食料費六三・四〇、住居費六・三〇、被服費三・七〇、一般勤労世帯比較、食料費高く、被服費極めて低い。⑤稼働日数一月間平均就労日数毎年増加、職安紹介、**その他合計一七・九日、五大都市中最も低い。民間企業の吸収率が悪い関係、アプレが多い。**紹介されなかった四七・三〇、働き先休み四五・五〇(京都市民生局労働対策事務局・市長公室統計課編『京都市日雇労働者生活実態調査結果報告書 昭和二九年一月実施』、一九五五年)

② このような状況を打開するため、一九五五年八月一〇日府市失業対策委員会設立される。市の府への働きかけで、①国庫補助増加②完全就労財源要求。③就労日数の増加が最大の課題④しかし市の怠慢という声。補助が出ても、市負担分の増加に耐えられない財政要因。また政府への大規模な陳情も。地元選出国會議員国會議員も超党派で当る。府市との緊密な連絡要請もあり、失対事業の効率化要求。全国的にも京都地方の就労日数の少なさは注目、様々な要求。

◆京都、岡山、広島地方の失業対策事情を視察中の内閣失業対策審議会会長有沢広巳東大教授ら三名→一月二日午前十一時京都府庁で京都府失業対策事情聴取。審議会→京都、広島、岡山地方を視察地方選定理由→京都府は就労日数全国水準極端に低い。府、市関係当局は①国直営失対事業重点の実施②国庫補助率引上げ補助対象範囲拡大③事務種目拡大要望 (一九五五年一月三日朝『京都』)

③ また就労の新たな開拓など、自由労組と市が共同で共済事業計画。優秀な失対労働者を職員登用する。一九五八年一月、府職員労組、民主診療機関など五団体→府下日雇労働者実態調査→日雇労働者約一万七千人。全雇用労働者の六・一%。千二百名医学調査、二百例生活実態調査①日雇歴七年以上六〇%、賃金六千二百円余、赤字世帯は六二・五%。一番多いのは二四・二五年頃。デフレ政策で西陣織・友禅染の伝統産業がつぶれた頃。②四、五十歳の人が多い。六〇歳以上三割近く。女子は全体の三分の一。七五%夫と死別。③就労日数平均月一八・九日、賃金六千二百三十三円。支出食費が七三・四%。アプレタ日なにも食はず。赤字世帯は六二・五%。生活保護一七・二%。借金、内職多し。④高校進学率一%以下。⑤住居一人あたり一・六畳、畳破損五五%。壁破損五二%。ガス無七八%。水道無三〇%。水道共用四二%。台所共用三〇%。便所共用四三%。寝具一人二枚未満。⑥日雇いから一般の労働市場への復帰が難しい。四十歳以上の若い人たち、景気上昇転職機会。事実、三十一年下半年一三二二年上半期の神武景気で三百人近い転職。一般の労働市場就職無理一特に高齢女性の場合深刻。四十一歳以上新規日雇従事多数 (京都府民医連・京都教職員組合・同志社大学社会学科・西京大学児童福祉研究室・全日本自由労働組合京都府支部編『日雇労働者の実態』一九五九年)

④ 京都市民生局労働対策室は、昨夏から、失対自由労働者の常備い化をはかるため、特殊技術の訓練指導をしていたが、三十一日午後四時から伏見区下鳥羽広長町、市コンクリートブロック製造所で初の訓練生終了式、訓練生は平均年齢五十二歳 (『京都』一九六〇年三月三一日朝)

→「ニコヨン働かない」という不評一層狙い、特別失対事業が開始される。労働者からは好評のようであった。しかし、生活をまもるための葛藤や矛盾は存在していた。失対労働者の状況は①高齢化進行②低収入。③稼働日数一七日程度。五大都市最低。このような状況を打開するため、府市失業対策委員会設立される。市の府への働きかけで、①国庫補助増加②完全就労のための財源要求。③就労日数の増加が最大の課題④しかし市の怠慢という声。補助が出ても、市負担分の増加に耐えられない財政が大きな要因だった。また京都府・京都市が協力して、政府への大規模な陳情も行われた。地元選出国會議員国會議員も超党派で当る。府市との緊密な連絡要請もあり、失対事業の効率化も求められた。全国的にも京都地方の就労日数の少なさは注目されており、様々な要求を行った。また就労の新たな開拓も模索や、自由労組と市が共同で共済事業計画も立てられた。そして若年労働者は一般労働市場で就職。優秀な失対労働者を職員登用するが、その一方で大量に残る失対労働者達は①着しい高齢化②女性比率の上昇③就労者の病氣、不健康。④雨天就労制導入後もアプレ対策と騷擾は続き、ひたすら滞留していく。⑤失対労働者から抜け出せない。⑥高齢化進む⑦女性比率高まる。七割以上、夫と死別。このような状況では①失対労働者からの脱出願望とあきらめ。②世間か

らの同情や社会的差別の存在。③賃金不足と利根的な生活態度の併存。④失対労働者集団の共同性の存在(表五参照)。府市行政は技術者養成事業・職員登用で、「自立化」を目指す、平均年齢は五二歳。「滞留」した失対労働者には効果のない政策。

V 失対労働者の『滞留』とマイノリティ

1 失対労働者への社会的差別

- ①昨年西陣公共安定所門町労働出張所(中京区西ノ京門町)設立以来、「一躍ニコヨンタウンに変ぼう」①治安問題→同出張所開設以来、即座に要望、交番所設置。日雇労働者平均一日四千人多数。市警→予算面実現不可能回答、将来実現希望。②衛生問題→公衆便所ゼロ。四千人用便。朝早く「小便がカゲロウのように立ち昇り、付近は臭気ブンブン」。③開設と同時に、露天商二十軒余り→食品衛生、風紀問題。保健所、警察相当注意。成果なし地元不満。④丸太町線門町以西の道路舗装→同所西側に京連タクシー駐車場、連日砂ボコリ掃除。四千人の砂塵周囲真白。地元民再三陳情(一九五三年四月一七日朝『京都』)
- ②京都府会一九五六年三月一三日細川馨(自民党系)→出町職業安定所設置³⁰⁾に関する地元の反対が猛烈なために一ヶ月放置。(『府会議録』第一号、二七五頁)労働部長本城寛→細川に答えて①出町職業安定所設置、地元とこちらの理事者が協議→昨年十一月頃地元三、四十人と懇談会では理由なき、絶対反対②労働委員会の調停不調。京都市の失業対策上、絶対必要。出町の出張所が五千人以上で飽和状態。出張所を増加する必要。④開設は、どこでも同じような反対を受ける⑤地元の方と交渉して開設したい。(『府会議録』第一号二七六—七頁)細川馨→①職業安定所支所必要。②出町は、観光面でよくない。③京都市全体を客観的にみて、出町支所をはふさわしくない。④理事者の当初の目的達成ではなく、地元の要望や一般的な立地条件から解決必要。(『府会議録』第一号二七八頁)
- ◆京都府会一九五八年一月二五日松村政雄(自民党系)→国際会議場建設地の議論→京都御所の苑内活用→①京都職業安定所出町出張所が付近住民の反対で、長い間業務開始できず。②付近住民の反対理由は①失対労働者が糞尿を垂れ流す。②付近の家や木材を盗んで焚き火をする。③生活に困ったときに商品盗難④酒を飲んで騒ぐから、喧嘩や強盗や強姦、殺人事件などが起こる。⑤観光地なので、薄汚く感じるし、観光客に犯罪の恐れ。というもの。③行き場がないのであれば、京都御所内に日雇の支所を作ればよいと思った。(『府会議録』第四号一六六—一六七頁)灘井五郎→松村に答えて、自由労組の代表として非常に不愉快な発言なので取り消し求める。出町支所には五百人の労働者がいる。どのような事実があるか、知事から明らかにしてもらいたい。(『府会議録』第四号一八三—一八四頁)
- ③ 西陣職安、朝七時から四千二百名が殺到、仕事は三千二百人のみ。京都の場合一ヶ月平均一四・四日。名古屋二二日、横浜二一・一日、大阪一八・五日、神戸一七・八日などかなり少ない。一日男二百七十人、女二百四十人を支給、アプレタ日は百四十円支給。月収一人大体五千三百円。他都市と比べ三割方安い。「のんびり働いてるなーとは一般の人達が彼等の仕事ぶりを見てのいつわらぬ声で、中には某労働官庁の人のように、『労働行政にたざさわる私でさえ日雇を頼む気がしない』という人もある」平井市失業対策事務室主査談一公共事業日雇労働者就労は他都市より一割ほど多い。京都一民間事業吸収非常に少ない、民間事業就労無理、斜陽都市のなやみ(『毎日京都』一九五三年三月七日)

- ④ニコヨン→「一、二年前に比べてよく働くようになった」、西陣安定所→昭和二十五年ごろ登録者数は一万二千余人(就労日数男子二日乃至三日目一回、女子三日目一回。今年登録者数は四千七百人、その後一進一退の横バイ状況。登録者が徐々に就職。新規失業者→定業就職、現在男子就労日数一ヶ月十八・五日、女子十六日、失業保険受給資格者必要日数クリア、アプれても生活出来る「それだけに一ころの粗暴さがなくなり、真面目な就労者がおおくなった」と関係者談。四千七百人登録者中二千人女子、全国的な傾向、子供を抱えた未亡人→民間の事業より収入がいい(一九五三年八月一七日朝『京都』)

- ◆一九五七年三月一二日富部五郎(伏見区選出・無所属)→①失対事務室の設置歓迎。単独民間請負で十日間二十五万円の

³⁰⁾当初左京区出雲路に建設予定であったが、反対運動で、左京区周辺の女性のみの安定所とし、一九五七年左京区荒神橋東詰上ル京都府工営所前新設

予算で出来る事業→失対なら三カ月六十数万円かかる事例。失対事務室設置無駄を省く②一九五七年一月末就労紹介資格者一万七百十八名。市が一日三千八百名、府が千九百名→一日合計五千七百名。月平均十七日就労可能。③不適格者排除を強力に行えば二、三日以上の就労可能では。府と協議して実現する意思あるか・質問（市会議録（定例会）五号五三九一五四〇頁）高山義三市長①自由労働者は、労働能力、技術面の能力は皆無である。②自由労働者組合の幹部にも怠けていて市民感情がよくなく、お盆手当てや年末手当を出せといっても市民が承知せぬぞといっている。③働けるだけ働いて欲しいと個人的に思っているが、ある一部の人間が扇動して働かせないようにしてしまった。④最近では昔よりも働くようになった。しかし一部にはまだ働けば仕事がなくなると扇動する人間がまだいる。自由労働者を使うのは、障害や盲点がある。⑤こういう制度は一種の生活保護者の中にいる人を使っている。生活保護者の中で働けるものに、働いてもらっているときないといけない。（市会議録（定例会）五号、五四二一五四四頁）富部五郎→①一世帯一人しか就労できないのに、不正をして、一家五人で就労しているような例があり、真に必要な人がはねられている②市の失対事業費のほとんどを管理課が消費。道路費は全部で五百四十五万三千八百円にすぎず、後の金は失対事業でまかっている。③失対事業も道路整備などばかりではやる気をなくし、怠けている光景が目立つ。仕事もどぶさらいや清掃だけでなく、失対事業の成果として、**「いかに自由労働者とはいえ、ある程度労働をやった感激を持てるような仕事を与えられるようなお考えは願えぬだろうか」**（市会議録（定例会）五号五四五一五四六頁）

一円町・出町出張所をめぐる議論。衛生・治安上の理由から地域住民に忌避。失対労働者への忌避意識も、①労働行政担当者も使いたくない②日雇労働者の能力の低さと蔑視。仕事を取るための早起き、栄養状態の悪さ、仕事のやりがいのなさなどが原因だった。その後、「ニコヨン」蔑視意識も、一定の改善が行われる。しかしその後も職業安定所職員による暴行事件などが起こる。③市会での富部一高山の討論。富部が失対では工事に非常に時間がかかるという事例指摘し、改善もとめる。不適格者排除で就労日数増加も。市会での議論でも高山市長は自由労働者の労働能力の低さ、蔑視する市民意識を指摘。富部は失対労働自体のあり方を問題にした。

2 失対労働者の文化運動

①下京区梅小路西日影町、村上喜代司さん(四五)→かつては美国章子と名乗り、新興キネマのスターであつた妻とみさん(三四)との華やかな生活も、二二年満州引き揚げて転落、二五年六月には四人の子供、三条橋下仮寝の宿。旧友に借りて始めた中華そば屋も失敗、借家も狭く、妻子別居、自由労働者に。**自ら「ニコヨン文士」を名乗り、今春自演劇サークルを七条職安千本分室に創立して、自由労働者の文化向上に走り回っている。また文化観光都市京都から「蚊」と「ハエ」をなくそうと職種もゴミ箱のコールトール塗りを選び市内をかけ回る。仕事にあふれた者もくわえるほど。**（一九五五年九月三日朝『京都』）

②基本的に京都の自立演劇は、一九五〇年六月のレッドパージ以降、多くの自立劇団が崩壊。残ったのは、府職労、水道局、市職労、全通簡保、貯金局など官公労や大企業の劇団がほとんど。（菌田義雄「第十三回京都自立演劇コンクール」、「テアトロ」一三六号、一九五四年九月、三一頁）

◆一九五五年六月二六日第一五回京都自立演劇コンクール(京都自立演劇協議会主催・労働会館)→自由労組千本「日やとい地蔵」⁴⁰(作・演出 安藤大吉)「今年の特徴点(中略) **自演劇サークルが生まれ、創作を発表したことだ。通常職場演劇はいろんな点で困難が多く、非常な努力を要求されるが、自労の場合のそれは一段とその努力はなみなみならぬものであり、自立演劇に発表されたこと自体大きな成果**」(「第一五回自立演劇を見て」『京都労働月報』九二号、七頁、一九五五年七月)

◆「だが一方で自由労組の演劇サークル(ママー杉本)が自作品をもってはじめて参加したことは注目してよい日々の困難な生活条件の中でこうした演劇サークルが生まれ、しかもこれに出演したひとは、他の多くの劇団が青年層を中心に

⁴⁰『日雇い地蔵』は、世界一の観光都市をめざす某市で建立するはずだった地蔵が、生奥坊主のため建たず、あふれた日雇い労働者が坊主につかまって赤いヨダケカケをかけて地蔵を演じる。ホームレス、酔っぱらいの軍国主義者、観光宣伝に浮き身をやつす市長などが現れ、ついに地蔵様の言葉で市長が日雇い労働者の要求を受け入れるというストーリー(北川鉄夫「第十五回自立演劇サークル 八つのサークルの競演」『テアトロ』一四七号、一九五五年九月、八八―八九頁)。

しているのに対して、ここではかなりの年輩の人々が加わっているのである。この劇団の参加したことは、当日の観客が従来の事務系が多くが占めたのと変わって、子供づれのがっちりしたオッサン、オバハンたちによって早くから占められていたことからもみられる特徴であった。当初この劇団は参加が確定しなかったが、『日やとい地蔵』の作者安藤大吉君が中心となって、困難な条件の中でサークルを統一していき、結局参加をみることになった。(北川鉄夫「第十五回自立演劇サークル 八つのサークルの競演」、『テアトロ』一四七号、一九五五年九月、八八―八九頁)

→非常に困難な状況の中で、一五回目でやっと自立演劇に参加が可能になる。自立演劇も官公労や大企業の青年層中心、自労のような日雇労働者のみで、高齢者の多い組合は非常に珍しい存在。サークル活動にも大きな階層間格差⁴¹。

③一九五五年一月二〇日第六回京都市勤労者文化祭、第一六回京都市立演劇コンクール→自由労組千本「にこよんの唄」(作・演出 安藤大吉)→優良賞受賞、一九五六年六月一七日第一七回京都市立演劇発表会(京都市立演劇協議会主催・労働会館)→自由労組千本「ガード下」(作・演出 安藤大吉)⁴²出演

◆七人の役者→衣装ボロボロ仕事着、音楽なし、小道具もツルハン、スコップなど、「顔を塗ったドーランがなければ、これが演劇サークルの人々とは受取れない。だがみんな真剣そのもの。冷たい北風が戸のスキ間から吹きこむが、みんなの顔がジっとり汗ばんでいる」日雇演劇団→自由労組千本支部演劇サークル(安藤佐延会長) 稽古風景。昨年五月サークル誕生一慰安会の時、お金がないため、映画も芝居も見られない、自分たちで芝居と思いついたのが動機、女子一人を交えた七人でケイコ開始。激しい日雇仕事の余暇に演劇勉強→同労組員、安藤大吉⁴³(二五)中心、セリフや動作研究継続。付近寺院座敷借りケイコ。ストーリーの構成も、セリフもすべて七人で意見を出し合って決め、安藤さんが台本に。全員が役者であり、監督でもあり、演技をしながら、欠点を修正し合う。昨年は、二本の台本で七回公演したが、十一月十七日の京都市主催の「京都勤労者演劇コンクール」には「ニコヨンの歌」⁴⁴を上演、市長賞の「優良賞」を獲得した。座員は元呉服店主、工員、戦災の理髪店主などとりどりだが、芝居が飯より好きという人たち。「われわれは日雇に安住する気はないが、日雇も立派な労働者であることを知ってほしい。世間の認識を、この演劇活動を通じて改めたいのです」と座員はこう訴えている。昨年十二月争議中の日本レース労組に応援公演、見物の女子組合員から「おっさんまた来てネ」といわれた時は涙が出るほどうれしかったと述懐。無報酬で芝居を続けるため、酒もたばこもやめたという座員も(『朝日京都』、一九五六年一月七日)

◆ニコヨン労働者たち→八日、自作、自演の珍しい演劇発表会を行う。同日午後零時と五時からの二回京都市下京区寺町四条下路労働会館二階ホールで開く『自治労演劇発表会』で劇作者の安藤大吉、演出、装置の水谷一雄、キャスト岡山博也、川西正隆さんら十二人のすべてが現在西陣職安のニコヨン。演し物の『ニコヨンの歌』『ガード下』⁴⁵の二作品も夫婦共かせぎの許されぬ日雇労働者の悲哀や、組合活動と家庭生活の相コクなど恵まれぬニコヨン社会の実相描く。『ニコヨン・サークル』は他の劇団と違って資本力、練習時間も乏しく、疲れた身体を引きずって毎夜おそくまで舞台道具の製作、演劇の猛訓練、「興行ではない」と入場料を廃止。自治労連(占部秀夫委員長)や京都市立演劇協議会も全市二万余人の日雇労働者に呼びかけ『ニコヨンの歌を守る十円カンパ』をはじめ、府、市側も積極的な後援に乗り出す(一九五六年七月七日朝『京都』)

◆伏見職安所労働課内の伏見自由労組事務所を仮の楽屋の劇団『栄光会』塩川栄治会長(五三)。昨年末→『もち代よこせ』

⁴¹近年サークル運動の研究は、天野正子、水溜真由美、成田龍一、大串潤児、三輪泰史などの研究があるが、このような階層間格差については、管見の限り、言及されていない。三輪がサークル運動に対する「アタ」攻撃及び職場内における職場秩序の再編などについて言及しているのみである。(三輪泰史「一九五〇年代のサークル運動と労働者意識」、広川慎秀・山田敬男編『戦後社会運動史論』、大月書店、二〇〇六年。同「紡績労働者の人間関係と社会意識」『歴史学研究』)

⁴²京都市立演劇協議会編『語りもの京都新劇史 その四 二〇年代の職場演劇のあゆみ』(京都市立演劇協議会発行、一九八一年)五九一―六一頁。

⁴³権大春という在日朝鮮人。(『全日自京京都府支部二五年のあゆみ』、一九七四年、六一頁)表二のように、五九年教育部長、六〇日書記長と全日自京京都府支部の幹部も勤めている。

⁴⁴『にこよんの歌』は日雇い(こ)は夫婦共稼ぎが許されていない。櫻井夫婦は別居し、表向き分かれたことにして、失業対策事業で共稼ぎをしている。妻の正子が妊娠した。四人目だ。櫻井は堕胎を決意し、費用のため売血する。しかし正子は生みたいと思っている。夫婦は「産む」「産まない」の口論を繰り返す。(『読者』九一五、一九九七年五月、四五―五九頁)

⁴⁵『ガード下』は組合活動に奔走する一人の男が主人公。組合活動の中で子供達や妻の家庭がある。しかし、活動のためほとんど家にいることが出来ない。当然夫対労働者からも足を洗いたい。しかし苦しい生活をしている仲間達のことをおもうと 葛藤を描いた物語。(京都市立演劇協議会編『語りもの京都新劇史 その四 二〇年代の職場演劇のあゆみ』(京都市立演劇協議会発行、一九八一年)五九一―六一頁)。

『年越しできぬ』と日雇仲間は猛り狂っている折だった。もちろん給与改善もわれわれには大切だが、この苦しみの中に楽しみを見出し、金はなくとも心にうるおいをもとと劇団結成の話がもちあがり、またたく間に六十余人の同行者が集まった。劇団の名称も『現在のしたいげられた生活の中に光を求め、栄える途と栄光会と名づけ、会費は月三十円と決めて、早速発足。会員達は、夜間の三時間余、同事務所に集って互に励まし合いながら、練習。食べるのが精一杯の会員達→舞台衣装、台本を印刷する費用もない。会員の結束は固く、働き先の理解ある事業主達の協力もあって次第に充実、いまでは舞台衣装二、三組も整い、簡単な舞台装置も設置。演技も多彩で、時代、現代劇、落語、浪曲、歌謡曲、民謡、舞踊と多彩。練習を兼ねてと先月三十日には醍醐の同和園など社会福祉施設を慰安訪問し、慰問された側では『日雇さんを見直した』と大喜びで激励。こんど公演は八日午後五時から伏見公会堂で開催。今後は府下一円なら無料出張。
(一九五六年九月四日朝『京都』)

◆一九五六年一月一日、第七回京都市勤労者文化祭、第一八回京都市立演劇コンクール→自労千本分会「いつの日か」(作・演出 安藤大吉)に出演⁴⁶。しかし、その後、目立った活動は史料上検出できなくなる。

→ニコヨン劇団の活動。ほとんど上昇可能性のない「滞留」した失対労働者達。脱出もできず、失対事業で生きていくほかない人々。日々の労働の他に、必要な生きる糧、目的の様々な発露。自主的な活動。生活の質ややりがいを求める姿。通常の職場でも続けるのが困難な自立演劇。しかしこのようなサークル運動内でも、官公労、大企業中心で、自由労組のような存在は特殊な存在。市のコンクールで優良賞もとる。演劇によって自らの生活を振り返る。自己表現のありよう。地域を越えた職安と自由労組を中心とする「失対労働者」間の共同性の確立。「滞留」していく中での主体化過程。

『ニコヨン演劇』に対する自治労連や、自立演劇協議会の援助もこの時初めて始まる。その後、活動の困難からか、史料上活動が把握できない。一時期に過ぎないが、確かな「主体」の成長。但し、一九五九年一月一日に開催された全日自労一〇周年京都府支部文化祭で、伏見分会の「伏見義民伝 文殊九助」が上演され、各分会で漫才、歌、踊りなどが披露されたとあり、対外的活動はないものの、組合活動の中ではこのような文化活動が続けられていたと思われる⁴⁷。これまで述べたとおり、経済成長が始まると、失対労働者から脱出出来る層が抜け出る。さらにその後は、失対ぐらいしか就労できない、高齢者、女性、被差別部落民などが重なり合いながら、流入し、「滞留」していく。また五〇年代前半の賃金獲得闘争、直接闘争路線も、京都府・市の財政難(双方とも財政再建団体になる)や警察などの弾圧によって、うまくいかず終焉。このような状況も重なり、自主的な運動路線に転換せざるえない。しかし、これまで構成員の流動性が高かった自由労組が逆に「滞留」することで、運動経験が蓄積され「主体」として成熟していくことにより可能になる活動。徐々に女性幹部や、在日朝鮮人幹部が、自由労組にも登場(表二参照)。

3 女性失対労働者の成長とゆらぎ

①『高橋さんが(一九五五年二月一日)六日午後七時、おなくなりになりました。』今までごわめいていた場内の約四百人の婦人労働者が係員の報告に一時息をのんだ。『ニコヨンの父』として慕われてきたあの高橋さんが…沈黙の列の中から婦人部長の渡辺千代さん(四五)の提唱で黙祷がささげられ、直ちに資金カンパ約五千元が集められた。高橋寛二さん(四一)は七条職業安定所千本出張所の労働紹介係長(中略)日雇同士のもめごとや苦しみをよく理解し、導いてもきた高橋さんはデフレ下ますます困難になってきた日雇業務に三年前からの胸の病をおして過激な仕事に当たっていたが、去月二十八日亡くなった。自由労組千本分会でも、八日午後一時から自宅(中略)で執行されるお葬式に花輪を送り、高橋さんの死を悼む。(『朝日京都』一九五五年二月八日)

◆「十二日午後二時半から、京都市役所で高山市長を囲んで自由労組の婦人十五人が出席、懇談会が開かれた。(中略)市側からは高山市長、小川労働対策事務室長、労組からは京都自由労組婦人部長大道俊さん(四七)ら十五人が出席。(中略)▽私達の就労日数は月に僅か十五、十六日、だからアプれた日にはせめて内職などでカバーできるようにしてほしい。そして婦人の文化向上もかねて内職講習会の開催や教師のあつ旋をしてほしい。▽私たち日雇は仕事の関係上、すぐ服

⁴⁶ 京都自立演劇協議会編『語りも京都新劇史 その四 二〇年代の職場演劇のあゆみ』(京都新劇団協議会発行、一九八一年)五九一―六一頁。京都の一九四〇―五〇年代の自立演劇運動については同書参照。自立演劇運動全般は大橋喜一・阿部文勇編『自立演劇運動』(未來社、一九七五年)。戦後初期の演劇運動については、高岡裕之「敗戦直後の文化状況と文化運動―演劇運動を中心として」(『年報日本現代史』二号、一九九六年)、小川史「戦後初期における労働者の演劇実践―生活の演劇的イメージをめぐって」(『早稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊一―二』二〇〇四年)など参照。

⁴⁷ 『全日自労京都府支部二五年のあゆみ』(一九七四年)、六六頁。

が汚れるので、市電に乗っても市民の方に悪感情を与えやしないかと心配です。衛生面も考えて電気洗たく機がほしいが—高山市長は『就労日数については内職の面でカバーできるよう今年から力を入れたい。私としてはできるだけみなさんの力になってあげたい考えで、みなさんも日曜は遊んでばかりいるといった非難を受けぬよう市民の感情を頭に入れて元気に働いて下さい』（一九五七年四月—三日朝『京都』）

◆京都府支部→一日の賃金は二十円上がったが、物価や交通費が値上り(中略)五月二七日西陣支所の婦人労働者達が、嵐山現場でバスの送り迎えか、交通費支給を迫り、この日はいつもより三十分、賃金支払いを早くさせた。③翌五月二十八日→同じ現場で、四十人の婦人労働者が、朝から所長と交渉して、「すぐにできなければ、市電間で歩くので三時に賃金をはらえ」と要求。所長は上と相談して三時半までに賃金支払いすると返答。(『じかたび』一四六号、一九五七年六月一日)

◆「失対事業に働く日雇のおばさん達の子供を預っていることで全国でもただ一つの京都府立児童保育所(京都市上京区京都御所内、園児二十八人、伏木敏郎所長)に二十四日朝、直径八〇ミリ、朱ぬりのスマートな大ドラムが寄贈され、園児たちを喜ばせた。(中略)楽器も十分にそろえることができず、(中略)これを聞いた同園母の会のお母さん達は、昨年四月から、月々二十円ずつの積立をはじめ、今年の三月で六千円になったので、府の婦人児童課とも相談、五千七百円ですら買って、この寄贈となったもの。この朝、母の会代表の吉田きみさみさん=京都市中京区七本松丸太町、大崎ゆきえさん=同区柳馬場六角西入ル=の二人が府民生労働部長を訪ね、ドラムを寄贈したいと申入れ(一九五八年三月二四日夕『京都』)

◆「深草加賀屋敷町の中村菊次郎さん(五一)の親子六人がこの悲運の一家。愛の運動のきっかけになったのは、同町の日雇人夫沢井キシさん(四七)で去る四月上旬、深草下河原町の高瀬川改修工事現場で休暇中貧しい身なりをした幼い兄妹がたずねているのを見、手招きをして昼食用に持っていたパンを与えてやさしく話しかけた。たどたどしく語る兄妹たちの身上はなほはあまりにもあわれだった。父は失業の身、しかも病気がちで母は去る三月『働きのさをがす』と出たまま音信不通。十八歳になる姉の収入で暮らしているが、飲まず食わずの日が多く、学校へもいけないという。キシさんをはじめ、立ち聞きしていた日雇仲間たちも『同じ逆境の身にあっても、私達は働けるだけでした』と同情、わずかなかせぎのなかから十円、二十円と出し合い、集まった二百余円を『これでお米でも』と中村さん宅を訪ねて贈った。(中略)人の情に接した菊次郎さんは、不運にくじけそうだった過去をふりかえり、『本当になんといってお礼を申上げてよいかわかりません。なんとか立派に更生し、みなさんの好意におこたえしたい』とせめて日雇の職でもと手続きする(『京都』一九五八年六月—八日朝)

一女性失対労働者の主体的な活動のありよう。五〇年代後半以降、生活改善や市への要求も自分達の言葉や実践で行うようになる。そして、女性失対労働者をめぐる相互扶助のネットワークの形成。また一九五六年六月の大道俊の世界婦人労働者会議への派遣カンパ運動など、女性失対労働者中心に展開⁴⁸「滞留」による運動経験が蓄積され、「主体」の成長。一定の権利主体化。

②全日自労働部女性部の悩み→京都支部婦人部発①「毎日子供をほっておいているのでたまの日曜日だと子供がつきまといまいます②組合の役員になってから、仕事にあぶれても組合の仕事で家にいないので、「何で組合へばかりいくのや」と小学二年の子供がいつもおこる。③しかし婦人部の役員が少ないので、「結局少数の人で何事も婦人部のことはやらねばなりません。この様な分会はどうすればよくなるのでしょうか」(『自労働人しんぶん』No.六四、一九五九年八月二十日)

◆京都千本分会婦人部八〇二名がメーデー参加→①メーデーを有給休暇にする要求×、組合幹部の心配をよそに多くの婦人が参加「そしてその整然として力強いデモは、かって、組合カンパの中にある老人、夫人を軽視する大衆不信の考え方を改めさせるもの(中略)組合給与の日当やベントウをもらっての参加ではない全くの手ベントウの動員だ。」(『自労働人しんぶん』No.七九、一九六〇年五月二〇日)

◆出町公共職業安定所→女性だけの分会、失対事業従事者四五〇人。全日自労働京都府支部出町分会三五〇人加盟。西陣自由労働者組合→〇〇名加盟。組合長以下婦人ばかりで組織。一九五八年度の活動成果→①政治意識を高めるための討論。そして再軍備反対、原水爆禁止、砂川・沖繩両基地の署名やカンパ②一日あたり二八二円から、平均二五円の賃上げに

⁴⁸詳細は大道俊『ニコヨン世界の旅』(三一書房、一九五九年)、前掲井上とし著など参照。

成功③就労日増加要求、一月平均一四・五日(一九五四年)から一月二―三日増加④日雇健康保険傷病手当要求、一九五八年一月から実施⑤京都市・国庫補助金合わせて六百万円の予算で、子供の修学旅行費や、生活資金の貸し出し制度をつくる。現在府市の保障で労働金庫から借り出し金額は四〇〇万円。⑥出町分会購買部を設け、出町公共職業安定所に日雇婦人に日用品を安価に販売。毎日組合幹部が出張(「日雇婦人労働者の一側面」京都府労働経済研究所 浅野浩山『京都労働月報』一三五、一九五九年七月、一一―一二頁)

「戦後間もなく亡くなった母代わりに長女は一家の主婦代わりとなって家事をやりつつ自ら職安日雇にでている。而も、自由労組の執行委員」(『京都大学部落問題研究会資料A 京都田中部落総合調査生活の一段面』一九五八年、三頁)
→女性比率が多くなることによって、顕在化する自由労働者組合内での婦人部の運動の停滞や女性差別の現状。「主体」のゆがみやゆらぎ。しかし、その中で女性失対労働者のなかにも、運動を担う層が生まれる。女性だけの出町分会の活発な活動。被差別部落出身の女性失対労働者も自由労組の執行委員。女性が表舞台にでない戦後部落解放運動との違い⁴⁹

4 失業対策事業・女性失対労働者・被差別部落

①「全日自労には部落民が多い。半数以上が部落の仲間の分会も多い。」②「解放同盟の幹部が自労を組織してくれたり、今も分会の中心になって闘っているところは多数あります」③本当に部落問題を理解しているものは少なく、部落民は朝鮮人の子孫だと本当に信じるもの多数。朝鮮人だから差別してよいわけではない。部落民はみんなと同じ日本人。④『解放同盟の要求は差別反対の他は、全日自労の要求と同じ。』(『じかたび』一六五号、一九五七年一月一日)

◆全日自労部落対策研究会→五月七、八日、兵庫県宝塚市中山寺開催。①出席府県支部は、高知、香川、兵庫、大阪、奈良、京都、三重、愛知、神奈川の四十名。②関西から西の方では部落民が多い。高知分会七割、奈良分会八割五分、三重県支部七割、京都市内六割、西宮分会四割、香川普通寺分会三割、姫路六割という比率③普段はないが、酒席やトラブルがあったときに差別的言葉が出る。「よその職場より多いがやはり差別はある」という意見多い。④逆に部落の仲間から差別されているとの声。部落の仲間の方が体力もあり、若い人が多く、人数も多い。また監督にたくさんなっているところが多かった。⑤三重、奈良、高知では部落民が自労の主軸だが、一部の地方では監督にたくさんなって組合のことをきいてくれないという正反対の状況。努力する必要(『じかたび』二〇号、一九五九年六月一日)

◆京教組、部落解放同盟、自労が市教委と統一交渉をおこなう。①義務教育無償化②生活保護子弟の高校進学保障③統一交渉の結果が出るまで教科書早期発売中止求める(『共闘ニュース第一回』京都教職員組合・部落解放同盟・全日自労京都府支部、一九六〇年三月カ・部落問題研究所蔵『三木一平氏所蔵資料』1-3-13-13-1281)
→全国的レベル、特に西日本では部落解放同盟と自由労組の強い相関関係。常に社会的差別が問題視されてくる。京都でも一九五三年二―三月に続いて、六〇年三月にも京教組、部落解放同盟、自由労組の市教委への統一交渉が成立。六一年一月二六日にも三者で対市交渉。(「対市要求書」京都教職員組合協議会・解放同盟京都支部・全日自労京都支部、一九六一年一月二六日、部落問題研究所蔵『三木一平氏所蔵資料』1-1-61-1-93)自由労組もメーデーや、様々な集会に参加はしているが、具体的な自由労組に対する運動支援は、この程度しかみられない。

②京都における女性失対労働者→表六参照。七条職安千本出張所と日雇職安名簿に登録された婦人全員の居住地をカード分布。一九五五年八月調査。①京都市の各方面に居住しているのではなく、大きな偏りがある。中心部より周辺の学区に集住。生活困窮層は中心部より周辺部に多い。②婦人日雇労働者集住学区→被差別部落やその周辺学区。

◆一九五八年五月京都市内日雇労働者九七七人→男五五七〇人(五六・六%)、女四二〇二人(四三%)→左京区居住の女性のみ対象の出町公共職業安定所→全国で初めての女性だけの分会、失対事業従事者四五〇人。全日自労京都府支部出町分会三五〇人加盟。西陣自由労働者組合一〇〇名加盟。組合長以下婦人ばかりで組織。一九五八年五月一―〇月末までの半年間、四五〇人中一七四人を任意抽出して個別調査。①出身地一七四人中京都市出身者一三八人→養正学区出身

⁴⁹前掲拙稿Aなど参照。現在のところこのような問題に対する歴史学からの応答は、黒川みどり「被差別部落と性差別」(秋定嘉和・朝粕武編『近代日本と水平社』、解放出版社、二〇〇二年)参照。拙稿Aでも検討したが、一九五〇年代の京都市内における部落解放運動において、自由労組のように、女性が婦人部の活動以外で、行政交渉や、運動の幹部として活動した事例は管見の限りみることができない。

者が一〇人で八七%を占める。その他の学区地域出身者一錦林・楽只・壬生・崇仁・竹田・三条・深草と各二人で一人。合計一三四人で、京都市内出身者の中で被差別部落を含んだ学区出身者が九七%とほとんどを占める②一七四人中→一四人、全体の八%の朝鮮人女性失対労働者③一七四人中→未亡人は一六三人で全体の九三・七%→死別一三四人、離別二人。夫があるのは、一人、全体の六・三%。ほとんどの女性失対労働者が未亡人。死別離別した年齢は五九・五%が三〇歳以上であり、中年の未亡人が日雇に沈殿。④八割以上が専業主婦が日雇に。⑤学歴→不就学が三割。小学校卒が六割程度。⑥年齢は五〇才以上の者が四一五割。日雇従事期間は、平均六年半と転職ほぼ不可能。⑦平均家族人数は約三・一人。三人世帯平均月収六五九七円。生活保護世帯保護費→三人世帯で月収八九七三円。生活保護以下賃金⁹⁰(「日雇婦人労働者の一側面」京都府労働経済研究所浅野浩山『京都労働月報』一三五、一九五九年七月、五一―八頁)

◆一九六〇年一月二日全日自労京都府支部→「失業と貧困をなくす政策確立要求決起大会」府庁内広場で五百名を集め開催。府下→一万二千人いる日雇の内、七割から八割が部落の人々。一日は男子→三百八十五円、女子で三百二十円という生活保護世帯なみの安い賃金。大会→日雇賃金を六百日の賃上を中心に闘いを進める事が確認。知事交渉は①京都市下全体失業者、貧乏人の最低生活保障②失対賃金府費で処理③生活補償費二倍④国民年金延期、年金事務拒否の四項目要求。越年資金八千円不満、前日の府庁交渉で一〇〇円追加支給(『解放新聞』一九六〇年一月五日)

◆「府庁での団交の折に母親たちは必死にうたっている。(中略)一万六千円の要求も八千円でおさえられた。しかし『八千円しか闘いとれなかった。そやけど、もっと大切なことは、日当がやすいのや。これからの闘いは、日当をあげさすことや。これで来年もがんばらんナ』と激しい闘いの意欲(中略)『親子五人を手で一つでやしているのに八千円ですらやっつけていきます。ゲタと肌着と借金でまいます。うちの子供がやつと高校を卒業ですのや。どっかええとこへ就職したいのやけどやっばりあきまへんわ、将来性のない小さな工場です…』と八千円の越年資金の問題から子供たちの将来へつきることなくお婆さんはかたりつづける。門松もモチもない 一月はたらいて七千円程度、これで親子五人が生活しなくてはならない。はたらきながら生活保護をうけなくてはならないやすい賃金(『解放新聞』一九六〇年一月二五日)

→京都市における実態も、婦人失対労働者が集中している学区は、被差別部落やその周辺学区であった。特に女性だけである出町公共職業安定所は、田中地区に近いこともあり、被差別部落を含んだ学区出身者比率が九割以上であった。そして、未亡人も九割以上であり、中年以上の未亡人の比率が非常に高かった。そして八割以上が元専業主婦で、日雇いの前は職業についてたことのない人々だった。被差別部落・失業対策事業・女性失対労働者というマイノリティの集約点。ただし、「ほとんど」「七割から八割(『解放新聞』)」「京都市内六割(『じかたび』)失対労働者中、京都市内被差別部落居住者→表七のように実際は約三割⁹¹。地域によっては、表八→南区に至っては女性失対労働者比率約五割。南区・下京区・東山区でも約四割。女性失対労働者比率は被差別部落の方が京都市全体より高い割合。高齢者・被差別部落民・在日朝鮮人・女性などのマイノリティを含みこんだ貧困かつ、『滞留』し社会的上昇可能性がほぼない人々→五〇年代を通じた様々な「交渉」過程の中で、運動経験を蓄積し、「滞留」したがゆえに、集団として凝集する。そして「主体」として成熟し、ゆらぎやゆがみを伴いつつも、権利主体としての主体化を果たしていく。

VI むすびにかえて

1 展望

①千本自労医務室の調査。「南病院は千本自労と共同で診療所を開設」「千本自労医務室は千本自労職安構内に設置」自ら

⁹⁰ちなみに一九五三年の京都市内被差別部落一六歳以上人口就業者は四九・九%、無職者は五〇・一%だった。無職者の六一・五%は、家事で忙しく就労不可能、二〇・五%は求職中。「働かない」者が一五・六%だった。特に女性の就業率は各年代とも、二〇―三〇%にすぎない(京都市民生部『京都市府同和地区の生活実態』一九五三年一〇月、三七頁)。また、一九五五年八月の田中部落及び周辺の女性失対労働者数は、二八八名である(『田中』、一六頁)。一九五四年以降に失対労働への新規参入は難しく、就労者は固定化していた。出町出張所では、田中部落と周辺地区からの失対事業就労者が、半数以上を占めていたことが推測できよう。

⁹¹「同和地区における失業対策事業就労者数」一九六二年、『三木』一一―二一六―二一三―一三八。なお、部落問題研究所編『現代京都の部落問題』(一九八七年、部落問題研究所出版部)、二〇―二二〇頁に、京都市労働対策事務局『同和地区における失業労働者調査』(一九六二年六月)が出典としてあげられているが、残念ながら部落問題研究所を含む、各史料所蔵機関で所在不明であり、利用することができなかった。

の生活と健康を守る一つの達成。表九→社会党・共産党支持層がそれぞれ約二〇―三〇%、支持・回答なしも三割。

◆「宗教団体に対する我々の態度(上)(下) ①創価学会などの新興宗教が組合活動浸透。②「創価学会の活動が組合の組織の強化と戦いを前進させるためにマイナスをもたらしている事実に対しては放任しておくことはできない。」強制加入、脅迫行為。特に創価学会では「入会して信ずることによって生活は楽になり賃金もひとりでに上がると教えている」④「我々の無知と生活の苦しさにつけこむ悪どいやり方であり、心から怒りをおぼえるとともに我々の組合活動の弱さのあらわれであることを自己批判しなければならぬだろう」信者になる人は真面目に自己の生活向上を願って信者になっている⑤対策→やり方を徹底的に暴露。無知や弱さにつけこむところから、組合こそが、生活と平和を闘いとする唯一の組織であることを示す。また現場や、居住先で話し合いを深め、一掃。宗教団体とも懇談を、賃上げなどの要求獲得、話し合い必要。(『じかたび』一五六号、一五七号、一九五七年九月一日、九月二日)

◆一九六五年三月京都府知事選→「京都府には当時、政府の失業対策費によって、府庁の息がかかっている日雇労働者には創価学会の会員が多く、その動向は選挙を大きく左右」(前尾繁三郎『政治家の方丈記』、理想社、一九八一年、一二五―一二六頁)

→表一〇、創価学会が失対労働者の主要な宗教の一つ。絶望感、あきらめ感。生活改善志向。「弱い主体」の成長とゆらぎ失対労働者達は、「滞留」しつつ、「凝集」し、運動経験を蓄積し、共同性を保ちながら、権利主体としての主体化を遂げた。しかし、彼ら/彼女ら「弱い主体」の成長とゆらぎ、ゆがみは、常に併存していたのである。「失対労働者」としての権利主体化がいかに困難であるかを示しているだろう。

②一九六一年九月二八日京都市長高山義三、失対打ち切り言及。全日自労西陣分会が、分会財政問題を機に分裂。共産党批判も理由。同年一二月二四日、社会党の指導、円町自由労働者組合設立。一九六二年第一次失対打ち切り闘争へ。

2 問題提起と課題

① 戦後社会政策史・社会福祉史→マイノリティの存在を常に組み込んでいく事の重要性を提起した。失対労働者に即せば、被差別部落史や女性・ジェンダー史などの接合が必要不可欠であることも示した。そして、被差別部落・在日朝鮮人・女性の存在などが、都市全体の社会政策形成を規定していることも明らかにした。被差別部落・ジェンダー史・在日朝鮮人史の成果を援用することなしに、今後の都市社会政策史・社会福祉史研究を構築しえないことも示した。マイノリティの動向をほとんど無視してきた戦後社会政策史・社会福祉史研究自体の枠組みを再検討することができたと考える。

②社会運動史研究→マイノリティが行う社会運動内も、マイノリティ間にも常に社会的差別や矛盾が存在する。マイノリティを分類し、分析する方法では、階層間格差や、ジェンダー秩序、社会的差別の問題を串刺しにしてとらえられないことを示すことができた。様々なゆらぎやゆがみを組み込み、主体化の契機をみていくことも提起できた。今後も戦後民主主義の深度や質を、マイノリティの運動のありようから、問い続ける試みを継続していくことが必要であろう。

③五〇年代論→「経済成長」が進むと逆に様々なマイノリティを含み込み「滞留」していく人々である失対労働者からみれば、高度経済成長を支える膨大な「生活保護以下賃金」層の段階的な形成の前提として、五〇年代は独自の位置を占める。ただし彼ら/彼女らの『滞留』による運動経験の蓄積と、失対労働者としての共同性の確立による『凝集』が、六〇年代以降の失対打ち切り路線に対抗する主体化につながるという意味でいえば、五〇年代を通じて、ゆらぎやゆがみを伴い、権利主体としての主体化をとげた時期であると位置づけることも可能であろう。ただし、それは常に主体化の困難を抱え込んだものであった。

今後の課題→①報告時間とレジュメの紙数の関係で、実証を大幅に省略。②生活保護制度との関連。失対事業の肥大化は、生活保護制度給付金寡少のため、失対事業へ。今後は生活保護制度自体の運用実態や失対事業との関連の検討必要。③女性失対労働者主軸の未亡人や母子家庭の存在形態の検討。④在日朝鮮人の存在についても史料的制約から断片的。⑤自由労組における社共対立の問題なども興味深い今後の課題とせざるえない。

表1 失業対策事業紹介者数(全国)

年代	男性対象者数	女性対象者数	合計対象者数	女性対象者比率
1950年	212840人	70187人	283027人	24・8%
1955年	200616人	112444人	313060人	35・9%
1958年	206658人	128492人	335150人	38・3%
1959年	212832人	134660人	347492人	38・8%
1960年	208621人	141589人	350210人	40・4%
1961年	200726人	145407人	346133人	42・0%
1962年	188432人	146658人	335090人	43・8%
1963年	171869人	139770人	311639人	44・8%
1964年	146639人	128957人	275896人	46・7%
1965年	131262人	122661人	253923人	48・3%

(出典)『失業対策年鑑』各年度版 ※各年9月末調査

表2 全日本自由労働者組合京都府支部役員一覧

年代	メ ヅ 八 一	
1949年 第1回大会	委員長 灘井五郎(西陣)	副委員長 永田吞海(西陣)
1950年 第2回大会	委員長 灘井五郎(西陣)	副委員長 水谷一雄(千本)
1951年 第3回大会	委員長 灘井五郎(西陣)	副委員長 齊藤恒雄(西陣)
1952年 第4回大会	委員長 灘井五郎(西陣)	副委員長 永田吞海(西陣)
1953年 第5回大会	委員長 灘井五郎(西陣)	副委員長 永田吞海(西陣)
1954年 第6回大会	委員長 灘井五郎(西陣)	副委員長 永田吞海(西陣)
1955年 第7回大会	委員長 灘井五郎(西陣)	副委員長 中林芳一(西陣)
1956年 第8回大会	委員長 中林芳一(西陣)	副委員長 田原勲(西陣)
1957年 第9回大会	委員長 関根芳夫(西陣)	副委員長 田原勲(西陣)
1958年 第10回大会	委員長 関根芳夫(西陣)	副委員長 姜 判世(千本)
1959年 第11回大会	委員長 田原勲(西陣)	副委員長 大田美太郎(西陣)
1960年 第12回大会	委員長 中林芳一(西陣)	副委員長 青木幸次郎(千本)

【出典】『全日本自由労働者組合京都府支部 25年史年表』(1973年)133-135p 223オ3ウ内は所属分会名である 太字は朝鮮人幹部 太字下線部付は女性幹部

表3 京都市失業対策事業一覧(1951-60年)

年月日	有効登録者数	適格者	窓口求職者数	紹介者数					窓口アプル	平均稼働日数
				民間	公共事業	失業対策(市吸収分)	特別失対など	合計		
1951年11月	10530人		182954人	9037人	2500人	114318人(73242人)		125555人	57099人	15・0日
1952年4月	10613人		188190人	11893人	5648人	120078人(78088人)		1376190人	50571人	17・1日
1952年10月	11131人		225009人	13911人	7997人	133121人(86889人)		155029人	69980人	17・5日
1953年4月		8977人	196116人	7931人	5988人	125601人(不明)		139520人	57096人	
1953年10月	10289人	8881人	200551人	13264人	1815人	132259人(83431人)		147338人	53213人	19・0日
1954年4月	10606人	8954人	186168人	11604人	1948人	123407人(78700人)		136959人	49209人	17・6日
1954年10月	11548人		212370人	12228人	1117人	129755人(83107人)		143160人	69210人	17・0日
1955年4月	12375人	10010人	189008人	8353人	5305人	116210人(72061人)		129868人	59220人	15・6日
1955年10月	11816人	10475人	233180人	11285人	8811人	136718人(87130人)		156814人	76366人	16・3日
1956年4月		11736人	10708人	212690人	5503人	3022人	138605人(90041人)	147130人	65560人	16・4日
1956年10月-57年9月平均	11277人	10501人	237236人	6625人	1119人	164342人(106010人)		172086人	65149人	18・3日
1957年10月-58年9月平均	10920人	10108人	231788人	4297人	896人	154515人(97270人)	13213人	172921人	58807人	18・9日
1958年10月-59年3月平均	10978人	10093人	236102人	6487人	2603人	152746人(97962人)	15416人	236102人	58850人	19・3日
1959年4月-59年9月平均	10572人	9897人	237507人	5139人	809人	159136人(100167人)	8961人	237507人	63466人	19・8日
1959年10月-60年3月平均	10475人	9773人	230454人	3438人	3518人	144110人(92989人)	18780人	170846人	59608人	19・8日
1960年4月-60年9月平均	10020人	9427人	217702人	2614人	2361人	145509人(94119人)	5471人	155955人	61747人	20・0日
1960年10月-61年3月平均	9883人	9241人	213428人	3383人	3509人	131033人(84294人)	20401人	158325人	55103人	19・9日

(出典)『京都市事務報告書』各年度版

表4 京都市内日雇労働者共産党員数

年月日	極左系推定労働者数・共産党員数	配布されるビラ・機関紙など
1952年4月		解放新聞・ヒヤトイ新聞・民族の鐘
1952年10月	724人	闘いの旗・ひやとい新聞・市労連情報・京都のハタ・アカハタ・共同デスク
1953年10月	183人	ひやとい新聞・アカハタ・じかたび

(出典)『失業対策年鑑』各年度版

表5 日雇労働者の社会意識調査(1959年)

	なんとかして他の職につきたいと思う者－57名	この職(日雇)でよいと思う者－61名
人生観	もっと規則正しい行き方をしたい－48名	自由にのびのび生きられる－9名
	もっと楽してボロもうけしたい－9名	もう自分には就職する力がない－52名
社会観	社会はこの仕事の価値を認めない－28名	われわれはちゃんとした労働者である－39名
	世間は我々を差別して毛嫌にする－29名	世間の人はわれわれにいろいろと同情してくれる－22名
個人観	自分がだらしなく思える－23名	自分ではできるかぎりのことはして生きている－46名
	自分の性に合わないし、えらい－34名	自分の生活や力にあっている－15名
職業観	将来のみこみがないし、不安だ－42名	屋外の労働が適している－26名
	もっときれいな人目にたつ仕事をしたい－15名	探したが職がなかった－35名
生活観	家族の者がいやがる－29名	安月給より日給の方がいい－30名
	収入がぜんぜん足りない－38名	この収入でどうにかやっていける－31名
集団観	仲間とうまくつきあえない－25名	仲間と協力して我々の生活を守っていく義務がある－35名
	弱い者はいつも損ばかりする－32名	助け合える仲間が大勢いる－26名

(出典)全日自労京都府支部・同志社大学社会学科研究室・西京大学児童福祉学研究室・京都民医連・京都府職労『日雇労働者の実態』1959年、20頁

『ニコヨン』の都市社会史

表6 京都市元学区別生活水準比較表(1955年10月)

行政区	学区	職人失対事業適格者数	生活保護世帯数	生活保護被保護人員数					
北区	朱雀第六	58	72	125	394				
	朱雀第七	70	72	204	722				
	朱雀第八	30	37	112	277				
	東山区	有濟	9	61	115	290			
		粟田	49	185	603	424			
		弥栄	0	257	705	40			
		新道	2	116	67	135			
		六原	6	137	116	260			
		清水	14	48	81	198			
		貞教	40	229	781	281			
	修道	26	92	277	248				
	一橋	60	72	196	683				
下京区	月輪	16	147	556	543				
	今藤野	19	59	192	398				
	山椿	17	26	73	362				
	観山	19	6	23	353				
	音羽	4	12	32	144				
	歌修	4	2	8	110				
	都文	2	85	262	165				
	格致	1	180	493	78				
	成徳	0	44	127	36				
	豊園	2	70	143	56				
上京区	開智	0	252	687	68				
	永松	0	23	53	51				
	浮間	16	48	119	203				
	醒泉	5	109	308	222				
	修徳	0	52	105	25				
	有隣	0	434	1269	105				
	柏柳	7	127	360	230				
	尚徳	2	92	245	33				
	権松	4	51	129	147				
	菊浜	19	185	495	147				
左京区	安寧	14	75	208	99				
	皆山	16	57	143	288				
	光徳	19	66	143	330				
	七条	29	151	398	646				
	七条第三	16	4	75	350				
	崇仁	207	98	238	1849				
	大内	40	50	85	375				
	梅巡	1	146	509	69				
	梅巡	0	95	245	217				
	九条	36	20	175	246				
南区	九条弘道	47	373	255	482				
	九条塔南	45	98	1414	673				
	南大内	24	225	896	556				
	七条第二	42	15	78	598				
	陶化	39	75	144	1387				
	東和	39	208	797	914				
	山王	119	0	18	1519				
	吉祥院	61	44	76	1049				
	上鳥羽	29	0	8	325				
	花園	65	20	62	1128				
右京区	大養	22	0	7	695				
	安井	33	0	8	457				
	嵯峨野	8	0	0	238				
	醫院・西院	110	0	6	1090				
	山ノ内	22	0	2	503				
	高桂	1	0	0	31				
	嵯峨	0	12	43	368				
	梅津	23	0	1	394				
	西京極	16	0	7	646				
	松尾	5	0	2	143				
甲京区	桂	17	0	1	313				
	川岡	12	0	1	154				
	大枝	0	0	0	14				
	野田	0	0	0	116				
	本能	4	0	2	56				
	明倫	0	0	1	36				
	日影	2	0	2	39				
	生祥	0	0	1	31				
	立誠	2	0	2	46				
	朱雀第一	34	0	1	372				
朱雀第二	44	0	1	384					
朱雀第三	44	0	1	248					
朱雀第四	129	0	1	663					
朱雀第五	57	0	1	651					

(出典)京都市元学区別生活水準問題研究会資料A 京都市中部落格化調査
 山中部事務総局資料(1958年)21-24頁。調査は職安カード。
 1955年10月調査。伏見区は職安管轄の誤りでデータなし。

表8 千本職安登録労働者分類

行政区	学区	男子	女子	合計
南区	山王	148名	153名	301名
	關化	83名	87名	150名
	九条塔南	61名	56名	117名
	吉祥院	44名	60名	104名
	東和	52名	36名	88名
	九条弘道	47名	41名	88名
	南大内	36名	43名	79名
	七条第二	44名	30名	74名
	上鳥羽	34名	28名	62名
	九条	20名	24名	44名
	合計	569名	538名	1107名
	南区男女割合	51・4%	48・6%	
下京区	崇仁	453名	320名	773名
	七条第二	139名	52名	191名
	大内	67名	47名	109名
	嵯山	75名	23名	98名
	光徳	60名	18名	78名
	植柳	48名	16名	64名
	菊浜	36名	21名	57名
	梅経	47名	3名	50名
	淳風	12名	28名	40名
	醍泉	24名	5名	29名
	安摩	6名	11名	17名
	尚徳	13名	2名	15名
	盤園	4名	3名	7名
	稚松	2名	1名	3名
	七条第三		3名	3名
	開智		1名	1名
	開文	9名	2名	11名
	合計	995名	551名	1546名
	下京区男女割合	64・4%	35・6%	
東山区	一橋	241名	74名	315名
	粟田	110名	38名	148名
	有清	70名	36名	106名
	六原	48名	20名	66名
	月ノ輪	48名	16名	64名
	修道	42名	21名	63名
	今熊野	35名	17名	52名
	山階	26名	20名	46名
	鏡山	24名	6名	30名
	新道	20名	2名	22名
	音羽	13名	6名	19名
	観修	15名	4名	19名
	弥栄	14名		14名
	清水	7名	3名	10名
	合計	750名	298名	1048名
	東山区男女割合	71・5%	28・4%	
	総数	2314人	1387人	3701人
	全体男女割合	62・5%	37・5%	

(出典)京都市南病院院長 竹沢徳徳・千本自労医務室所長 斉藤博生『千本自労医務室における日雇労働者の診療—1960年度の報告』第三章

表7 京都市内被差別部落失業対策事業就労者数(1962年)

地区別	男	女	合計
乘只	102人(37・8%)	168人(62・2%)	270人
養正	119人(34・7%)	224人(65・3%)	343人
錦林	69人(37・7%)	114人(62・3%)	183人
壬生	80人(41・7%)	112人(58・3%)	192人
三条	101人(64・3%)	56人(35・7%)	157人
川田		1人(100%)	1人
崇仁	396人(57・6%)	292人(42・4%)	688人
吉祥院	9人(69・2%)	4人(30・8%)	13人
唐戸	6人(46・2%)	7人(53・8%)	13人
清井町		1人(100%)	1人
青木元			
中野	6人(31・6%)	13人(68・4%)	19人
松尾	4人(44・4%)	5人(55・6%)	9人
竹田	123人(32・2%)	259人(67・8%)	382人
深草	100人(33・4%)	199人(66・6%)	299人
辰巳	19人(36・5%)	33人(63・5%)	52人
納所	7人(50%)	7人(50%)	16人
上樋爪			
久世			
地区合計	1142人(43・3%)	1494人(56・7%)	2636人(27・9%)
京都市内全体	5200人(55%)	4250人(45%)	9450人

(出典)部落問題研究所蔵「三木一平氏所蔵資料」1-2-62-13-138

表9 千本職安日雇労働者調査(政党支持)

支持政党	男(98人)	割合	女(89人)	割合
自民党	13人	13・7%	3人	3・4%
社会党	23人	23・5%	20人	22・8%
民社党			1人	1・1%
共産党	27人	27・6%	32人	36・2%
社共両党	4人	4%	6人	7%
その他	2人	2%		
支持なし	22人	22・4%	23人	26・1%
解答なし	7人	7・1%	4人	4・5%

(出典)京都南病院院長 竹沢徳敬・千本自労医務室所長 斉藤惇生『千本自労医務室における日雇労働者の診療—1960年度の報告』第8章

表10 千本職安日雇労働者調査(信仰)

信仰	男(98人)	割合	女(89人)	割合
信心していない	47人	48・5%	41人	46・1%
信心している	50人	51・5%	48人	53・9%
創価学会	10人	20%	13人	27・1%
神	10人	20%	5人	10・4%
仏教	29人	60%	30人	62・5%
未解答	1人			

(出典)京都南病院院長 竹沢徳敬・千本自労医務室所長 斉藤惇生『千本自労医務室における日雇労働者の診療—1960年度の報告』第8章